

平成 22 年度 伊勢湾再生に向けた取り組み個票集



1. 平成 22 年度伊勢湾再生に向けた取り組み報告

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	過去 発表	備考
国	陸域	陸域汚濁負荷削減 に向けた施策	汚水処理事業－ 下水道事業	1	「中部地方下水道中期 ビジョン」を協働して 策定	中部地整 建政部		
			河川・湖沼事業	2	自然再生 (木曽三川河口部)	中部地整 河川部		
	海域	水質の改善・生物 多様性の向上	水質・底質の改 善	3	「海域の物質循環健全 化計画」検討委員会の 開催	中部地方 環境事務 所		H22年度新 規報告施策
		人と海とのふれあ いの場の保全・再 生・創出	にぎわいのある 港湾空間の創出	4	みなとオアシスの認定	中部地整		
				5	運河の魅力再発見プロ ジェクトの認定	港湾空 港部		
	森・川・海	森・川・海に共通す る施策	流入ごみの削 減、浮遊・漂着・ 海底ごみ、流木 等の対策	6	「川と海のクリーン大 作戦」	中部地整 河川部		
				7	海洋環境船「白龍」に よる浮遊ごみの回収	中部地整 港湾空 港部		
				8	漂着ごみ分類調査	第四管区 海上保安 部		
			水質事故への取 り組み	9	水質保全連絡協議会	中部地整 河川部		
		伊勢湾再生のため のモニタリング	環境監視のため のモニタリング	10	衛星画像及び測量船等 の調査によるモニタリ ング	第四管区 海上保安 部		
			環境監視及び汚 濁機構の解明に 寄与する取組み	11	24 時間水質自動観測シ ステム	中部地整 港湾空 港部	有 (第 6 回 推進会 議)	
			汚濁機構を解明 するためのモニ タリング	12	伊勢湾環境シミュレー タの開発			H22年度新 規報告施策
		沿岸域および流域 の人々の海への関 心の醸成	広報・啓発	13	第 5 回海の再生全国会 議の開催	中部地整 港湾空 港部	有 (第 5 回 推進会 議)	
				14	安心・安全な海域の創 出	第四管区 海上保安 部		
				15	安心・安全な海域の創 出(救命胴衣着用キャ ンペーン)			
			環境学習	16	国営木曽三川公園にお ける『環境教育』への 取組み	中部地整 建政部		H22年度新 規報告施策
				17	環境保全思想の普及・ 啓発	第四管区 海上保安 部		
		多様な主体による 協働・連携	協働・連携	18	「三河湾流域圏会議」の 開催	三河湾流 域圏会議 事務局		
				19	「ふれあいの森」制度 を活用したボランティ アによる森林づくり	中部森林 管理局		

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	過去発表	備考
国	森・川・海	多様な主体による協働・連携	協働・連携	20	市民ボランティアによる森林づくり「名古屋シティ・フォレスター事業」			
				21	藤前干潟協議会	環境省 中部地方 環境事務所		
				22	「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」の実践			
岐阜県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	関連事業	23	飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業	岐阜県 農政部		
				24	畜産担い手育成総合整備事業			
	森・川・海	森・川・海に共通する施策	流入ごみの削減	25	生活環境美化対策事業の実施	岐阜県 環境生活部		
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	26	木の国・山の国県民運動の展開	岐阜県 林政部	有 (第5回 推進会議)	
			環境学習等	27	カワゲラウオッチング普及推進	岐阜県 環境生活部		
				28	「ぎふ田んぼの学校」活動事業の実施	岐阜県 農政部		
		多様な主体による協働・連携	協働・連携	29	企業との協働による森づくり推進事業	岐阜県 林政部	有 (第5回 推進会議)	
				30	「農地・水・農村環境保全向上対策（共同活動支援交付金）」の実施	岐阜県 農政部	有 (第6回 推進会議)	
愛知県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	水質総量規制	31	工場・事業場排水規制	愛知県 環境部		
			汚水処理事業	32	下水道事業「下水道普及と高度処理による伊勢湾の水質改善」	愛知県 建設部		
			その他関連事業	33	「環境保全型農業推進事業」の実施	愛知県 農林水産部		
				34	「農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援交付金）」の実施			
	海域	水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善－干潟・浅場の再生－	35	「干潟・浅場造成事業」の実施	愛知県 農林水産部	有 (第5回 推進会議)	
			水質・底質の改善－貧酸素水塊の発生低減－	36	三河湾 御津地区覆砂の実施	愛知県 建設部	有 (第6回 推進会議)	
				37	三河港 深掘跡の埋め戻しの実施			

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	過去 発表	備考
愛知県	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある海岸空間の創出	38	海岸保全計画に基づく「海岸環境整備事業」の実施	愛知県建設部	有 (第6回推進会議)	
			にぎわいのある港湾空間の創出	39	衣浦港 高浜緑地の整備			
	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング	モニタリング情報の共有及び発信	40	水循環再生指標モニタリング	愛知県環境部		
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習等	41	「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の展開	愛知県環境部		
		森・川・海に共通する施策	流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策	42	(H22年度更新なし) 漁場クリーンアップ事業	愛知県農林水産部		
		多様な主体による協働・連携	協働・連携	43	連携・協働による水循環の再生	愛知県環境部		
				44	「あいち海上の森保全活用事業」の実施	愛知県農林水産部		
三重県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	水質総量規制	45	「水質総量規制」の実施	三重県環境森林部		
			汚水処理事業	46	生活排水処理施設の整備推進			
			森林整備事業	47	森林整備の重点的・計画的な実施			
			その他関連事業	48	農地・水・環境保全向上対策＜共同活動支援交付金＞	三重県農水商工部		
				49	「(舞)みえの食・安心安全確立推進事業」の実施	三重県農水商工部		
	海域	水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善	50	閉鎖性海域再生のための漁場環境保全創造事業	三重県農水商工部		
				51	藻場・干潟の回復・再生技術開発事業	三重県水産研究所		
				52	赤潮・底泥対策技術開発事業			

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	過去発表	備考
三重県	海域	水質の改善・生物多様性の向上	生物多様性の向上	53	水産業(ノリ・二枚貝)による水質浄化機能の向上技術開発	三重県水産研究所	有 (第5回推進会議)	
		人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある海岸空間の創出	54	侵食対策事業	三重県県土整備部		
	森・川・海	森・川・海に共通する施策	流入ごみの削減、浮遊漂着海底ごみ、流木等の対策	55	海岸美化ボランティア活動推進事業	三重県県土整備部		
			海岸漂着物対策の推進	56	三重県における海岸漂着物対策の推進	三重県環境森林部		H22年度新規報告施策
		伊勢湾再生のためのモニタリング	環境監視及び汚濁機構解明に寄与する取り組み	57	「みえのうみ」環境保全活動支援事業	三重県農水商工部		
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	58	「みえのうみ」環境保全活動支援事業	三重県農水商工部		
			環境学習等	59	「みえ・川の健康診断の事業」の実施	三重県環境森林部		
		多様な主体による協働・連携	協働・連携	60	～想いをかたちに～宮川プロジェクト	三重県政策部	有 (第6回推進会議)	
				61	環境・生態系保全活動支援事業	三重県農水商工部		
				62	「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の実施	三重県環境森林部	有 (第5回推進会議)	
				63	伊勢湾再生にかかる活動団体ネットワークの構築			H22年度新規報告施策

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	過去 発表	備考
名古屋市	陸域	陸域汚濁負荷削減 に向けた施策	水質総量規制	64	水質規制指導	名古屋市 環境局		
			汚水処理事業－ 下水道事業	65	下水道事業による「水 環境向上施策」を実施	名古屋市 上下水道 局		
			河川・湖沼事業	66	清流ルネッサンスⅡ	名古屋市		
			森林整備事業	67	なごや東山の森づくり	緑政土木 局		
			その他関連事業	68	緑化地域の指定		有 (第6回 推進 会 議)	
	森・川・海	伊勢湾再生のための モニタリング	環境監視のための モニタリング	69	水質常時監視	名古屋市 環境局		
		沿岸域および流域 の人々の海への関 心の醸成	広報・啓発	70	上下流交流から流域連 携へ	名古屋市 上下水道 局	有 (第5回 推進 会 議)	
				71	水質環境目標値市民モ ニタリング	名古屋市 環境局		
				72	湧き水モニタリング	名古屋市 環境局		
		多様な主体による 協働・連携	協働・連携	73	堀川市民調査	名古屋市 緑政土木 局	有 (第6回 推進 会 議)	
港管理組合	海域	人と海とのふれあ いの場の保全・再 生・創出	にぎわいのある 港湾空間の創出	74	「港湾環境整備事業」中 川運河地区緑地(中川 口、昭和橋、堀止)	名古屋港 管理組合		
	森・川・海	伊勢湾再生のための モニタリング	環境監視及び汚 濁機構を解明す るためのモニタ リング	75	「四日市港定期水質調 査」及び「埋立事業に伴 う環境監視」	四日市港 管理組合		

2. (参考) 完了した施策一覧

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	備考
岐阜県	森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	76	第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～の取り組み	岐阜県農政部	H22年度完了施策
			環境学習	77	ぎふ地球環境大学養成講座	岐阜県環境生活部	H18年度完了施策
愛知県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	その他関連事業	78	「ふるさと水と土ふれあい事業」	愛知県農林水産部	H19年度完了施策
				79	資源循環型畜産推進事業補助金		H21年度完了施策
				80	農業ゼロエミッション推進事業		H21年度完了施策
	海域	水質の改善・生物多様性の向上 人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	水質・底質の改善	81	「海の恵み育成・啓発推進事業」の実施	愛知県農林水産部	H21年度完了施策
			にぎわいのある港湾空間の創出	82	三河港 大塚海浜緑地の整備	愛知県建設部	H20年度完了施策
				83	吉田港 ボートパーク整備事業の実施	愛知県建設部	H20年度完了施策
			砂浜の保全・再生	84	伊良湖港海岸 海岸環境整備事業の実施	愛知県建設部	H20年度完了施策
	森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	85	「あいちの水産企画展」の開催	愛知県農林水産部	H19年度単年度事業
				86	生活排水対策の普及啓発	愛知県環境部	H20年度完了施策
			環境学習等	87	「水田水質浄化機能評価事業」の実施	愛知県農林水産部	H19単年度事業
三重県	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港湾空間の創出	88	港湾環境整備事業（鳥羽マリンタウンプロジェクト）	三重県県土整備部	H19年度完了施策
	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング	汚濁機構を解明するためのモニタリング	89	伊勢湾沿岸域における底質調査	三重県環境森林部	H21年度完了施策
			伊勢湾再生にむけたガバナンス研究	90	自然資源の持続的な管理のあり方	三重大学大学院生物資源学研究科	H21年度完了施策
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習等	91	環境パートナーシップ推進事業	三重県環境森林部	H19年度完了施策
				92	地域から発信！環境教育実践事業	三重県環境森林部	H19年度完了施策
		多様な主体による協働・連携	協働・連携	93	「漁民の森づくり活動推進事業」を展開	三重県環境森林部	H22年度完了施策

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『汚水処理事業－下水道事業』

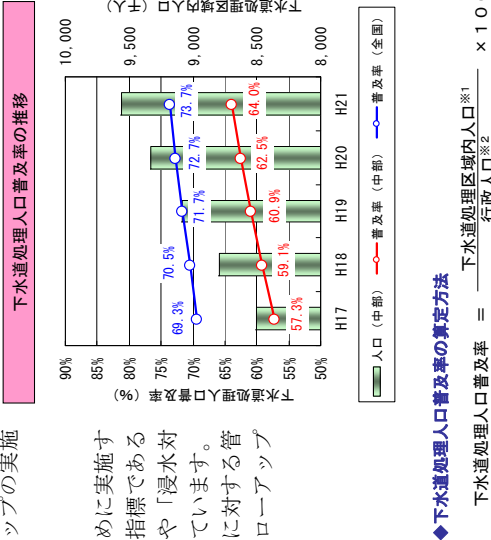
中部地方整備局建政部

◆ 「中部地方下水道中期ビジョン」を協働して策定

1. 目的：
- 「中部地方下水道中期ビジョン」は、学識経験者等によるアドバイザー、中部地方4県3政令市の各自治体及び中部地方整備局にて構成される「検討委員会」において、協働で作成し、公表しました。「中部地方下水道中期ビジョン」は、中部地方下水道の現状と課題等を整理し、今後下水道の整備・管理のあり方、重点化すべき事項等の基本的な考え方を示したものです。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・平成19年度：第1回 中部地方下水道中期ビジョン検討委員会 (H20. 2. 8)
 - ・平成20年度：・第2回 中部地方下水道中期ビジョン検討委員会 (H20. 8. 11)
 - ・あいち下水道フェアにおける試験アンケートの実施 (H20. 9. 6)
 - ・地域住民・管内市町村へのP Iの実施 (H20. 10～11)
 - ・第3回 中部地方下水道中期ビジョン検討委員会 (H21. 1. 22)
 - ・平成21年度：・社会資本整備重点計画 (地方計画) に併せて公表 (H21. 8)

3. 今年度の取り組み状況
- ・平成22年度：・フォローアップの実施

4. 取り組み結果・評価
- ・今後の方向性を実現するために実施する今後5ヶ年の取り組みの指標である「下水道処理人口普及率」や「浸水対策整備率」は順調に向上しています。今後も引き続き、重点施策に対する管内自治体の取り組みをフォローアップをしていきます。



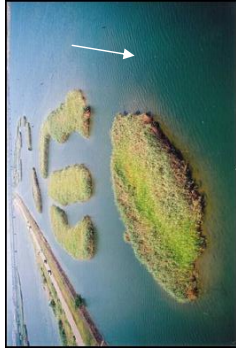
【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『河川・湖沼事業』

中部地方整備局河川部

◆ 自然再生 (木曽三川河口部)

1. 目的：木曽三川河口部にかつてあった良好な湿地環境 (ヨシ原・干潟) を再生し、水域の環境改善、自然再生のための研究、NPO支援のための中核となる場を整備する。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・長良川及び木曽川において、既存のヨシ原を活かし、生息する生物や周辺の水郷景観等に配慮しながら、ヨシ根土盛土を実施しヨシ原を再生。
 - ・揖斐川及び木曽川において水制工等を設置し、自然の営力や、治水上支障とならない箇所に同じ河川内の砂を投入して干潟を造成。
 - ・ヨシ原及び干潟施工後は、生物や地形などのモニタリングを継続している。
3. 今年度の取り組み状況
- ・長良川左岸 [桑名市] において、ヨシ根土盛土を実施。
 - ・木曽川右岸 [桑名市・木曽岬町] において、水制を設置し養浜を実施。
4. 取り組み結果・評価
- ・木曽三川下流域の特微的な環境であるヨシ原、干潟の再生事業を実施中。継続的なモニタリング調査の蓄積から現在評価を実施中。



長良川で再生されたヨシ原 (H14施工)



揖斐川で再生された干潟 (H15施工)

【水質の改善・生物多様性の向上】

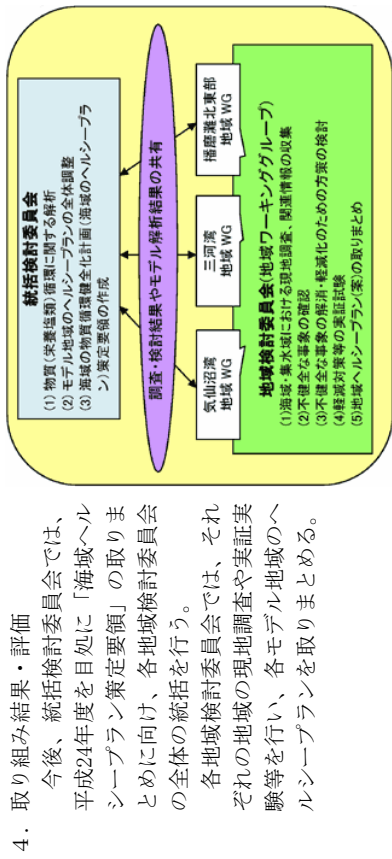
『水質・底質の改善』

中部地方環境事務所

◆「海域の物質循環健全化計画」検討委員会の開催

1. 目的
- 栄養塩類の円滑な循環を維持・達成するためのプランを策定し、それに基づき地域関係者が共同で対策に取り組むモデル地域（三河湾、気仙沼湾及び播磨灘北東部海域）について、周辺地域における栄養塩類負荷発生状況、水質・底質の状況、漁獲量の状況等を把握するとともに、陸域・海域・バイオマスの増殖・回収機能強化に関する調査、物質収支モデルを用いた要因分析及び循環量の評価、新たな技術開発動向も踏まえた対策の抽出等を行い、具体的な行動計画を当該海域の「ヘルシープラン（仮称）」として策定する。
- さらに、モデル地域における検討結果を踏まえて、我が国の閉鎖性海域において適用できる、海域の実情に応じた栄養塩類管理方策を確立するための「海域ヘルシープラン策定要領」を作成するものである。

2. 過年度までの取り組み状況
- モデル地域の公募を行った結果、三河湾、気仙沼湾及び播磨灘北東部海域が選定された。
3. 今年度の取り組み状況
- 計画全体を統括する統括検討委員会及び各モデル地域に設置された地域検討委員会が開催された。
 - 三河湾については、三河湾地域検討委員会が、平成22年11月12日及び12月27日に開催された。



実施体制のイメージ

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】

『にぎわいのある港湾空間の創出』

中部地方整備局港湾空港部

◆ みなとオアシスの認定

1. 目的：みなとを核とした地域活性化に資する住民参加型の取り組み、及び取り組みの中核となる施設や地区を「みなとオアシス」として認定・登録することにより、賑わい創出を図るものです。
- 逼迫する東海・東南海地震への対応が求められる中部地方においては、みなとに對する地元のニーズを勘案して、災害時の生活支援機能の拡充を目的に付加しています。例えば、通常のクルーズ活動は、災害時の帰宅困難者等の交通確保に直結します。「みなとオアシス」の機能を災害時の生活支援機能と結びつけることにより、「賑わいのオアシス」を地域の防災にも役立つ“安心のオアシス”にしようとするものです。
2. 過年度までの取り組み状況
- 平成19年 4月：「中部のみなとオアシス制度」設立
 - 平成19年 4月：「みなとオアシスがまごおり」認定
 - 平成19年 11月：「みなとオアシス沼津」認定
 - 平成20年 6月：「みなとオアシス連絡協議会」設立
 - 平成20年 8月：「第1回みなとオアシス会議」開催
 - 平成21年 10月：「みなとオアシス津なぎさまち」認定
 - 平成22年 1月：「みなとオアシス全国協議会」設立
 - 平成22年 1月：「第2回みなとオアシス会議」開催
3. 今年度の取り組み状況
- 平成22年 5月：「みなとオアシスちた新舞子」認定
 - 平成22年 11月：「第2回みなとオアシス全国協議会」開催

4. 取り組み結果・評価
- 平成22年5月に「みなとオアシスちた新舞子」が認定され、平成23年1月現在、中部で4港がみなとオアシスとして登録（全国で63港（内10港は仮登録））されています。



写真：『みなとオアシスちた新舞子』

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】
『にぎわいのある港湾空間の創出』
中部地方整備局港湾空港部

◆ 運河の魅力再発見プロジェクトの認定

1. 目的：全国各地の臨海部に数多く残されている「運河」は、かつては人々や物資の輸送基盤として活用されていましたが、現在ではその役割や機能は低下している状況です。
- 一方、「運河」は人々に潤いと安らぎを与える水辺環境空間として、魅力ある観光資源として、また大規模震災時の水上輸送基盤として大きなポテンシャルを有しています。
- 本プロジェクトは、地域が「運河」の魅力を再発見し、独自の知恵や工夫により、周辺地域のコミュニティ基盤や観光基盤、さらには災害時の緊急輸送基盤としての機能など、運河を核とした魅力ある地域づくりへの取り組みを支援していくものです。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・ 平成19年4月（認定）：半田運河
 - ・ 平成20年1月（認定）：中川運河・堀川
 - ・ 平成20年7月：「日本沿岸域学会20周年記念全国大会」にて中川運河をテーマとしたシンポジウム開催
 - ・ 平成21年10月：中川運河再生啓発活動の一環としてカヌー体験イベント開催



写真：中川運河市民カヌーマつり(H21.10.24) 開催状況

3. 今年度の取り組み状況
- ・ 平成22年10月 中川運河の新たな活用法の一つとして、ドラゴンボートレース大会を開催予定でしたが荒天のため中止となりました。
4. 取り組み結果・評価
- ・ 地域と港湾管理者が主体となって、「運河」の魅力を再発見し、地域の個性を活かした水辺の賑わい空間づくりや水上ネットワークの構築、防災機能の強化等を図り、「運河」を核とした魅力ある地域づくりの取り組みを国が支援しています。

【森・川・海に共通する施策】
『流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策』
中部地方整備局河川部

◆ 「川と海のクリーン大作戦」

1. 目的：
- 川と海のクリーン大作戦は、住民、各種団体、企業、自治体、河川管理者・海岸管理者が協力してごみを拾うことにより、
- ごみの除去による河川・海岸の美化、環境改善
 - ごみの投棄、置き去りをしないマナーの向上啓発
 - 川や海とのふれあいによる川、海の魅力の再発見
 - 住民、自治体、管理者等の連携、協働による川づくり～まちづくりにつなげていくことを目的とする。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・ 平成11年に長良川で始まり、その取り組み範囲は11河川2海岸へと発展し、12年間での参加累計人数は約49万5千人で、集めたごみは約6700トンに及ぶ。
3. 今年度の取り組み状況
- ・ 平成22年度は木曽三川、庄内川（土岐川）、鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川、豊川、矢作川、伊勢湾、三河湾沿岸部において、住民、自治体、管理者により実施した。
4. 取り組み結果・評価
- ・ 平成22年度の参加人数は約4万1千人で集めたごみは約580トンであった。



平成22年度実施状況（長良川）



平成22年度実施状況（三河湾沿岸）

【森・川・海に共通する施策】
『流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等
の対策』
中部地方整備局港湾空港部

◆ 海洋環境船「白龍」による浮遊ごみの回収

1. 目的：伊勢湾（三河湾を含む）には多くの一級河川が流れ込んでいるため、大雨などの際には流木や生活ごみが海域に浮遊し、環境悪化や船舶の航行安全の支障となっています。そのため、海洋環境船「白龍」により、浮遊ごみの回収を実施しています。
- また、湾内の水・底質環境を把握するため、定期的に水質・底質観測を実施しています。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・ 伊勢湾のごみ・油回収及び水質観測を実施
 - ・ 平成21年2月：新『白龍』就航
3. 今年度の取り組み状況
- ・ 伊勢湾のごみ・油回収及び水質観測を実施。
 - ・ 新しい調査機器による採水・採泥・分析を実施。

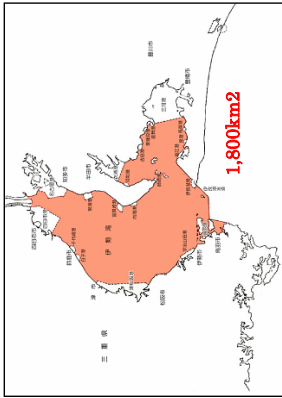


図-1:作業区域図

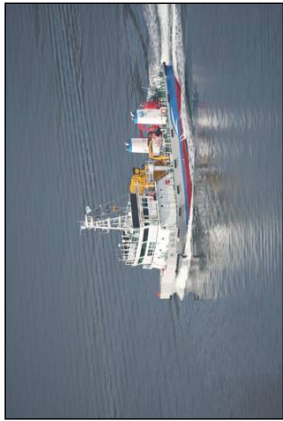


写真-1:新『白龍』



写真-2:白龍の活動(流木回収)



写真-3:白龍の活動(採水)



写真-4:白龍の活動(採泥)

【森・川・海に共通する施策】
『流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等
の対策』
第四管区海上保安本部

◆ 漂着ごみ分類調査

1. 目的：漂着ごみの実態を調査することにより、小・中学生および一般市民等に対する海洋環境保全普及・啓発を図るとともに今後の漂流・漂着ごみ対策にかかる施策にかかわる施策検討のための基礎データを収集することを目的とする。
2. 過年度までの取り組み状況
- 【平成19年度の実施状況】
- ・ 実施回数5回（四日市市吉崎海岸等）、参加人数676人（地元小学生等）
- 【平成20年度の実施状況】
- ・ 実施回数6回（鳥羽市白浜海岸等）、参加人数611人（地元小学生等）
- 【平成21年度の実施状況】
- ・ 実施回数4回（常滑市鬼崎海岸等）、参加人数872人（地元小学生等）
3. 今年度の取り組み状況
- ・ 実施回数4回（常滑市鬼崎海岸等）、参加人数820人（地元小学生等）
4. 取り組み結果・評価
- ・ 主な取り組み事例
- 常滑市鬼崎海岸で地元小学校生徒が総合学習の一環として、漂着ごみ分類調査及び海浜清掃を実施した。
- ・ 日時場所：平成22年5月25日、愛知県常滑市住吉町鬼崎海岸
 - ・ 実施機関：鬼崎北小学校、第四管区海上保安本部警備救難部環境防災課
- 中部空港海上保安航空基地、地元ボランティア

- 参加者数：301名
- 分類調査の結果
- 一位：飲料用プラボトル 29.8%
 - 二位：プラスチックシート・袋破片 7.4%
 - 三位：硬質プラスチック破片 7.4%
 - 四位：ロープ・ひも 5.9%
 - 五位：飲料缶 5.4%
 - その他 44.1%



写真：漂着ごみ分類調査及び海浜清掃

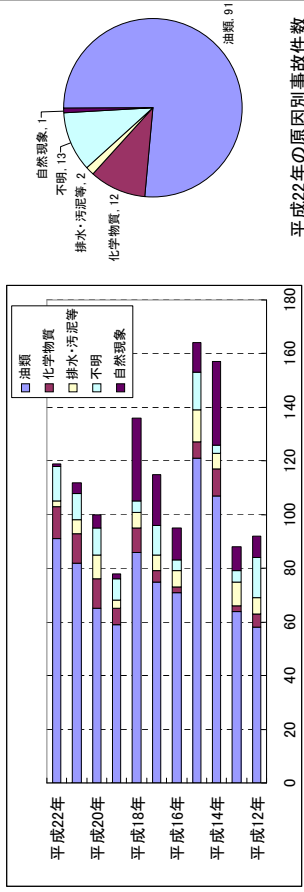
【森・川・海に共通する施策】

『水質事故への取り組み』

中部地方整備局河川部

◆ 水質保全連絡協議会

1. 目的：
中部地方整備局内の一級水系では、河川及び水路の水質保全、水質汚濁対策等に
関する各関係機関相互の協力と連絡調整をはかることを目的とした国、県、市町
村、その他の関係機関等により構成される「水質汚濁対策連絡協議会」または
「水質保全連絡協議会」を設置している。
2. 過年度までの取り組み状況
中部地方整備局管内で過去10年間に発生した水質事故をみると、平均1110件につ
いて対応している状況である。
3. 今年度の取り組み状況
中部地方整備局管内で平成21年に発生し、対応した水質事故は119件で、昨年同
様、約7割は油類の流出事故が占めている。
4. 取り組み結果・評価
各管理者で平常時より河川の巡視、河川水質の監視等の維持管理を行うとともに、
オイルフェンス等の資機材の整備をしている。
水質事故発生時において適切な対応を図るため、発生時の対応として、速やかな
情報の収集、通報・連絡を行うとともに、被害の拡大防止に努めるため防除活動
を行っている。



中部地方整備局管内の年別事故件数

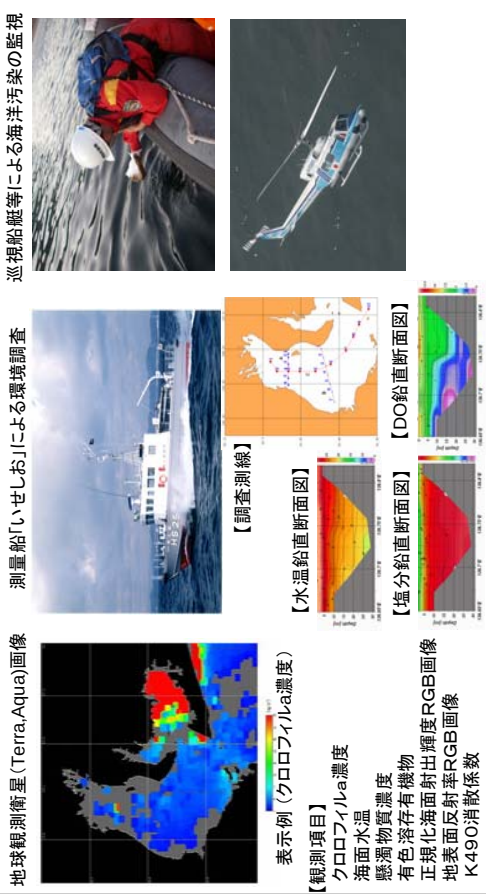
【伊勢湾再生のためのモニタリング】

『環境監視のためのモニタリング』

第四管区海上保安本部

◆ 衛星画像及び測量船等の調査によるモニタリング

1. 目的：
伊勢湾において、赤潮、青潮、水温、塩分、流況などの環境保全情報を収集・公
開することにより、各々の施策や取り組みについて、伊勢湾再生効果を確認するこ
とを目的とする。
2. 過年度までの取り組み状況
・平成19年4月より、地球観測衛星(Terra, Aqua)に搭載された中分解能分光放射
計(MODIS)の観測データを受信し、海上保安庁海洋情報部において画像処理し
た地球観測衛星画像の海域モニタリング情報をホームページにより公開。
・測量船により、伊勢湾の環境調査(毎月1回)を実施し、ホームページにより、
水温、塩分、流況情報を公開。
・巡視船艇・航空機による海洋汚染の監視を随時実施。
3. 今年度の取り組み状況
前年度に引き続き地球観測衛星画像及び水温、塩分、流況情報をホームページに
より公開するとともに、本年4月から溶存酸素を観測項目に加え同ホームページで
併せて公開。また、巡視船艇等による海洋汚染の監視を随時実施。
4. 取り組み結果・評価
環境保全情報の収集・公開及び海洋の監視



【伊勢湾再生のためのモニタリング】
『環境監視及び汚濁機構の解明に寄与する取り組み』
中部地方整備局港湾空港部

◆ 24時間水質自動観測システム

- 1. 目的：伊勢湾の汚濁機構解明に向けてシミュレーションモデルの精度向上に資する水質データの取得・蓄積を行うとともに、海生生物の大量死の原因となる貧酸素水塊の発生状況とその要因を連続的にとらえることを目的に、湾内主要地点において水質連続観測を実施するものです。
- 2. 過年度までの取り組み状況
 - 平成19年・20年度 中山水道航路保全標識への観測装置設置
 - 平成21年 3月：観測データを「伊勢湾環境データベース」で公表
- 3. 今年度の取り組み状況
 - 伊勢湾（狭義）側の主要3地点に24時間水質連続監視施設を設置し、平成22年度から観測を開始しており、取得データを公表しています。
- 4. 取り組み結果・評価
 - モニタリングしている項目は、表-1のとおりであり、取得されたデータは「伊勢湾環境データベース」でリアルタイムに見ることができます。

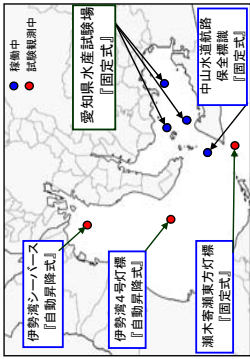


図-1 観測システム設置位置図

写真-1:伊勢湾シーバース
(自動昇降式装置)

写真-2:伊勢湾4号灯標
(固定式装置)

写真-3:瀬木寄瀬東方灯標
(固定式装置)

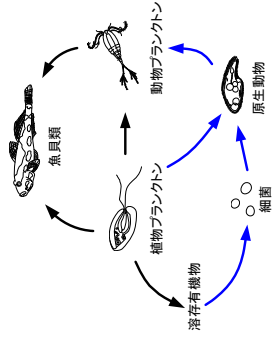
項目	伊勢湾 シーバース	伊勢湾 4号灯標	瀬木寄瀬 東方灯標	中山水道航路 保全標識
気温 [℃]	○	○	○	○
水温 [℃]	○	○	○	○
風向 [°]、風速 [m/s]	○	○	○	○
潮位 [m]	○	○	○	○
水深 [m]	○	○	○	○
流速 [°]、流速 [m/s]	○	○	○	○
塩分濃度 [PSU]	○	○	○	○
DO [mg/l]	○	○	○	○
クロロフィル-a [mg/l]	○	○	○	○
透明度 [FTU]	○	○	○	○

表-1 観測項目

【伊勢湾再生のためのモニタリング】
『汚濁機構を解明するためのモニタリング』
中部地方整備局港湾空港部

◆ 伊勢湾環境シミュレーターの開発

- 1. 目的：伊勢湾再生に向けた新たな施策や取り組みを行う上で、その効果を把握するため、汚染物質の拡散や生態系の変化の予測を行なう必要がある。しかし、これまでのシミュレーションでは境界条件が少ない事から、より精度の高い予測となるよう、多くの情報と複数のモデルを統合したシミュレーションを開発。
- 2. 過年度までの取り組み状況
 - 平成19年度からの3カ年で伊勢湾環境シミュレーターのモデル開発を行い、伊勢湾のルールとなることを目指した「伊勢湾環境シミュレーター」が完成した。
 - ①苦潮（青潮）の湧昇を再現性向上するための非静水圧3次元モデルを導入。
 - ②適切な生物循環を再現するため微生物食物網を組み込んだ底生系・浮遊系を結合させた生態系モデルを導入。
 - ③環境修復事業の長期的な効果を予測・評価するために計算速度を向上を実施。
- 3. 今年度の取り組み状況
 - 伊勢湾環境シミュレーターについて、計算メッシュの細分化や計算時間の短縮による高速化等のプログラム改良を行うと共に、各環境施策の定性的評価を行ないました。
- 4. 取り組み結果・評価
 - 伊勢湾における環境施策の効果検証および伊勢湾環境シミュレーターの精度を向上することが出来た。
 - 干潟・浅場の造成や深掘跡の埋戻し等の環境修復事業に対して客観的に評価・比較することが出来るようになり、効率的・効果的な施策の提案が可能となった。
 - 今後は成果公表に向けて「(信頼性を向上させるため) 詳細メッシュによる定量的評価」「分かり易い計算結果の可視化」への取り組みが必要。



特徴：細菌や原生動物も考慮した生態系モデル アウトプット：伊勢湾の底層貧酸素分布の計算結果

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『広報・啓発』 中部地方整備局港湾空港部

◆ 第5回海の再生全国会議の開催

1. 目的：現在、東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾において「海の再生プロジェクト」が推進されており、湾再生のための各種施策が多様な主体の連携のもとに実施されています。「海の再生全国会議」は、このプロジェクトを全国の開鎖性海域に展開させるため、普及啓発、情報共有、意見交換を目的として開催されます。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・平成18年度：第1回海の再生全国会議（東京）
 - ・平成19年度：第2回海の再生全国会議（大阪）
 - ・平成20年度：第3回海の再生全国会議（名古屋）
 - ・平成21年度：第4回海の再生全国会議（広島）

3. 今年度の取り組み状況

- ・開催日時：平成23年2月25日 本会議（東京）

4. 取り組み結果・評価

- ・海洋基本法の基本的施策である「沿岸域の総合的管理」に関して、各分野（水産、環境・港湾分野）における現況報告や沿岸域の環境再生に向けた事例紹介等、意見の交換が行われました。



プログラム：海の再生全国会議

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『広報・啓発』 第四管区海上保安本部

◆ 安心・安全な海域の創出

1. 目的：マリネレジャー活動者はもちろん、小中学生等若年層に対して、ライフジャケットの有効性や着衣泳・離岸流の危険性などを紹介し、自己責任意識の向上を図り、死者、死者、行方不明者数を減少させること。

2. 過年度までの取り組み状況

【平成19年度の実施状況】

- ・実施回数10回（四日市海上保安部等）、参加人数1117名（四日市市内小学生等）

【平成20年度の実施状況】

- ・実施回数20回（鳥羽海上保安部等）、参加人数1809名（鳥羽市内小学生等）

【平成21年度の実施状況】

- ・実施回数26回（名古屋海上保安部等）、参加人数2473名（鳥羽市内小学生等）

3. 今年度の取り組み状況

- ・実施回数20回（各海上保安部等）、参加人数2948名（地元地域小学生等）

4. 取り組み結果・評価

・主な取り組み事例

常滑市内等の小学校において児童を対象に、救命胴衣の着用、着衣泳、離岸流の説明などのマリネレジャーに伴う安全指導を実施した。

- ・日時場所：平成22年7月1日、愛知県常滑市内
- ・実施機関：中部空港海上保安航空基地
- ・参加者数：38名
- ・マリネレジャーについては、海中転落時に備え「ライフジャケットの着用」・「携帯電話の携行（防水パック使用）等連絡手段の確保」、「118番」の有効活用の三つを基本とする自己救命策確保を呼びかけた。



写真：着衣泳講習



写真：ペットボトル利用体験

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】

『広報・啓発』

第四管区海上保安本部

◆ 安心・安全な海域の創出（救命胴衣着用キャンペーン）

1. 目的：救命胴衣の未着用による海難死亡事故を減少させるため、救命胴衣の存在を広く一般に周知し、その着用の推進を図るための啓発活動を実施すること。

2. 過年度までの取り組み状況

【平成20年度実施状況】

- ・ H20.6.7名古屋駅前の名鉄百貨店ヤング館前にて救命胴衣のキャンペーンを開催した。

- ・ 参加者数：約700名（一日海上保安官2名、職員10名）

【平成21年度実施状況】

- ・ H21.6.20名古屋駅前の名鉄百貨店ヤング館前にて救命胴衣のキャンペーンを開催した。

- ・ 参加者数：約700名（一日海上保安官2名、職員15名）

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 開催日時：平成22年6月19日 13:30～15:00

（名古屋駅前、名鉄百貨店ヤング館前）

- ・ 実施機関：第四管区海上保安本部警備救難部救難課
交通部安全課

名古屋海上保安部

- ・ 参加者数：約700名（職員15名）

4. 取り組み結果・評価

- ・ チラシと関連グッズ配布
- ・ 名鉄ナナちゃん人形の広報用救命胴衣の着用
- ・ 救命胴衣着用体験
- ・ 新聞社各社において広く一般に周知された



写真：救命胴衣の着用体験



写真：救命胴衣を着用したナナちゃん人形とすみまろ、うーみん

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】

『環境学習』

中部地方整備局建政部

◆ 国営木曽三川公園における『環境教育』への取り組み

1. 目的：

国営木曽三川公園の河川環境楽園（自然発見館）やアクアワールド水郷パークセンターにおいて、木曽川の自然や生物多様性を学ぶことを目的とした環境教育講座や自然体験会を実施するとともに、環境教育指導者の養成を目的とした講習会などを開催しています。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ 自然発見館では、平成11年度より環境教育プログラムを提供し、平成21年度までに約2,000団体、延べ約123,000人が受講、また、自然を題材としたネイチャーガイドプログラム等は平成21年度までに約5000回の開催で延べ約73,000人の方々が参加されました。

- ・ アクアワールド水郷パークセンターでは、「環境教育講座」を平成10年度から提供し、平成21年度まで延べ約56,000人が受講されました。

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 例年実施している取り組みに加えて、名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）への協賛として数多くの環境教育プログラムを登録するとともに、自然発見館内では「生物多様性もの知り展」、「外来生物Yes or No展」を開催し、生物多様性に関する普及啓発活動等を積極的に行いました。

4. 取り組み結果・評価

- ・ 環境教育プログラムを修得した受講者は、各々の活動場で活用し活躍されています。また、今年度、重点的に実施した生物多様性に関連したイベントは多くの参加者から好評を得ています。



パークセンター自然体験 11月実施分
～木曽川探検隊～



自然発見館・木曽川水園 10月実施分
～学校団体向け環境教育プログラム～

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『環境学習』 第四管区海上保安本部

◆ 環境保全思想の普及・啓発

1. 目的：美しく青い海を未来に残すため、幼稚園児、小学生、中学生を対象として、環境に関する講話や、水質簡易測定試験、紙芝居を使った「海洋環境教室」を開催し、若年層に海洋環境保全の重要性を呼びかけること。
2. 過年度までの取り組み状況
- 【平成19年度の実施状況】
- ・実施回数35回（蒲郡海上保安署等）、参加人数1679名（地元小学生等）
- 【平成20年度の実施状況】
- ・実施回数27回（名古屋海上保安部等）、参加人数2342名（地元小学生等）
- 【平成21年度の実施状況】
- ・実施回数30回（名古屋海上保安部等）、参加人数2292名（地元小学生等）
3. 今年度の取り組み状況
- 平成22年度は、管内各所において、26回の海洋環境教室を開催し、延べ1889人の参加を得ている。主なものとして次のとおり実施した。
- ・開催日時：平成22年6月12日（三重県鳥羽市安楽島町海岸）
 - ・実施機関：鳥羽海上保安部警備救難課
 - ・参加者数：一般公募による小学生30名

4. 取り組み結果・評価
- ・テーマ「ごみや生活排水が海の汚れに及ぼす影響について」
 - ・伊勢湾の海洋汚染の現状について、簡易水質検査キット（バックテスト）を使用した検査を実施した。
 - ・ジュースや調味料等を海水に混ぜて海水の汚れを比較した。
 - ・バックテストの結果を通し、パネルなどを見ながら、海水の汚れの状況、汚れる理由を考察した。
 - ・海が汚れる原因や、きれいな海を守るためにできることを勉強した。



写真：環境教室



写真：巡視船内での環境教室

【多様な主体による協働・連携】
『連携・協働』 三河湾流域圏会議 事務局

◆ 「三河湾流域圏会議」の開催

1. 目的：三河湾は、伊勢湾（狭義）とは異なった環境特性や課題を抱えている。三河湾流域圏会議は、三河湾における再生施策の検討と施策の実効性を高めるため、三河湾流域圏に係る産・官・学・民が連携して具体的な検討・行動を推進することを目的に開催している。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・H.19.10 第1回三河湾流域圏会議開催 三河湾流域圏会議の設立
 - ・H.20.3 第2回三河湾流域圏会議開催 三河湾流域圏再生行動計画の策定
 - ・第3回三河湾流域圏会議開催（H.21.3.18）
 - ・第4回三河湾流域圏会議開催（H.22.2.25）
3. 今年度の取り組み状況（予定）
- ・三河湾流域圏再生行動計画フォローアップ
 - ・行動推進ワーキング開催（1回）
 - ・「Mikawaデータベース」の修正・追加
 - ・三河湾流域圏の重要課題についての議論
 - ・第5回三河湾流域圏会議の開催
4. 取り組み結果・評価
- （今年度は現在取りまとめ中のため、昨年度の結果・評価を参考に記載）
- 第4回三河湾流域圏会議を開催（H.22.2.25）し、以下の成果を得た。
- （1）三河湾流域圏内の各施策の進捗状況を確認した。
- （2）以下の4つの取り組みについて、報告、質疑を行い相互の情報交換、情報共有を図った。
- ①三河材の利用促進について・・・・・・・・・・愛知県農林政策課
 - ②豊川河口における干潟再生の取り組みについて・・・・豊橋河川事務所
 - ③伊勢湾再生海域検討会三河湾部会について・・・・・・・・三河港湾事務所
 - ④水循環再生地域協議会について・・・・・・・・・・愛知県水地盤環境課
- （3）「Mikawaデータベース」を構築し、平成22年3月23日に運用を開始する。
- （4）三河湾流域圏で直面している緊急かつ重要課題について検討を実施した。
- ・干潟浅場造成材について
 - ・海の豊かさを保つための栄養バブルと必要な施策について
 - ・海（干潟浅海を含む）の豊かさを保つための評価指標（特に生物指標）の検討
 - ・流域圏内の各組織との具体的な連携について
- （5）平成22年度の三河湾流域圏会議の実施方針を確認した。
- ①Mikawaデータベースの運用後においても、データの更新及び修正を実施していく。
 - ②引き続き、三河湾流域圏で直面している緊急かつ重要課題について、議論し解決を図っていく。

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』 中部森林管理局

◆ 「ふれあいの森」 制度を活用したボランティアによる森林づくり

1. 目的
- 森林づくりにボランティアとして参加したいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野をフィールドとして提供する「ふれあいの森」を設定。公募により選ばれた団体と協定を締結して、森林づくり活動等を行っていた。
- 主な活動内容は、植林、下刈、つる切、除伐等の森林整備やこれらと一体的に行う森林浴、自然観察会、森林教室等。
- 森林管理署では、こうした活動に対して助言や技術指導等の支援を行う。

2. 過年度までの取り組み状況
- ・ 平成12年3月、長野県木曽郡上松町内の小川入国有林で木曽森林管理署とNPO法人地球緑化センター（本部：東京）が「ふれあいの森」の協定を締結。面積は6.87ha。
 - ・ 地球緑化センターでは、山や森林に関心を持っている市民で「山と緑の協力隊」を組織。毎年2回程度、隊員が訪れ、除伐や間伐、歩道整備等の作業と合わせて森林浴や自然観察会を実施。木曽森林管理署等では技術的指導を行っている。

3. 今年度の取り組み状況
- ・ 東京を始め全国から、6月12～13日に27名、10月2～3日に28名、11月27・28日に5名が参加して、ヒノキ林の除伐や間伐作業を実施。

4. 取り組み結果・評価
- ・ 事業内容
 - ・ 評価
- 平成12年から平成22年度まで延べ21回、約610名のボランティアが参加し、「ふれあいの森」における森林づくりや森林浴等を実施。
- 毎年着々と、ボランティアによる森林づくり等が行われ、目的に即した成果が得られている。



森林管理署職員からの指導



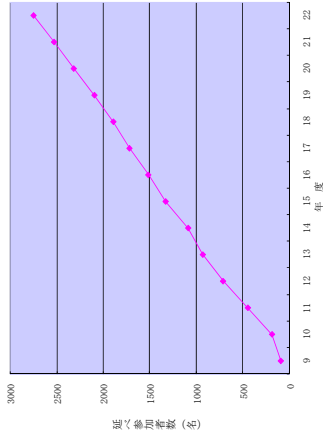
参加者全員での記念写真

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』 中部森林管理局

◆ 市民ボランティアによる森林づくり「名古屋シティ・フォレスター事業」

1. 目的
- 自然とのふれあいや森林づくりへの関心が高い都市住民等を対象に、ボランティアを公募し「名古屋シティ・フォレスター」として登録。主として木曽三川、豊川、矢作川流域の国有林において、森林づくりや高山植物の保護活動等に参画いただく。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・ 平成9～21年度の間に111回の取組を実施し、約2,500名の参加を得た。多様な健全な森林づくりのための森林整備や植物保護パトロール、登山道や遊歩道整備等の活動を行ってきた。
3. 今年度の取り組み状況
- ・ 4～11月までの間、ヒノキ林の間伐・下刈、実のなる木やヤマザクラ、カエデなどの植栽、植生マットによる森林回復、木質チップによる遊歩道舗装など、12回、延べ221名が森林づくりに参加。
 - ・ 現在の登録者数は255名（うち愛知県内220名（86%）、岐阜県内21名（8%）その他14名（6%））
4. 取り組み結果・評価
- 平成9～22年度まで、123回、延べ約2,700名の参加を得た。
- 毎年10回程度、コンスタントに活動を行い、名古屋市民を中心としたボランティアによる森林づくり活動が定着している。
- 森林整備をはじめ、樹名板設置、自然観察会の開催など幅広い活動を行ってきたところであり、今後も引き続き活動を継続する予定。



今年度までの延べ参加者数



毎回多くの市民ボランティアが参加

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

中部地方環境事務所

◆ 藤前干潟協議会

1. 目的：
国指定鳥獣保護区に指定されかつラムサール条約湿地に登録されている藤前干潟の保全と活用を図るにあたり、必要に応じて関係する多様な主体の間で情報及び意見を交換する場を設け、これを通じて豊かな伊勢湾と流域環境を取り戻し、持続可能な社会を実現すること。
2. 過年度までの取り組み状況
平成21年度は、計9回の運営委員会等を開催した。この中で、藤前干潟周辺において既存施設（堤防等）の改修工事等を実施するにあたり、工事と自然環境保全との調和を目指して関係者間で協議を行った。その他、高病原性鳥インフルエンザ対策等、藤前干潟に関係する種々の情報共有も行った。

3. 今年度の取り組み状況

平成21年度と同様に、藤前干潟周辺の既存施設（堤防等）の改修工事等の実施にあたっての関係者間での協議を中心に、運営委員会等が平成23年1月末時点で計8回開催されている。協議対象箇所の現地視察を実施することもあった。藤前干潟に関係する事柄の情報共有も引き続き実施している。

4. 取り組み結果・評価

藤前干潟協議会で協議した結果を受け、自然環境に配慮した工法を採用したり、環境影響評価のための調査方法を一部変更するなど、当初の計画と比べて自然環境への影響の規模を低減する方向に誘導することができた。これにより、昨年度と同様、工事による自然の改変を最小限に抑え、設置した施設を生き物が利用するなど、生物多様性にとって良い成果が上がっていると評価できる。

また、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）や高病原性鳥インフルエンザ対応に関する話題を提供するなど、藤前干潟に関わる多様な主体の間で各種情報の共有が図られた。



協議会の様子



現地視察の様子

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

中部地方環境事務所

◆ 「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」の実践

1. 目的
中部地方においては、都市圏の拡大による緑地の減少、里山の荒廃、放置された人工林の拡大、自然環境の連続性の分断、閉鎖性水域における水質の悪化（赤潮や青潮の発生）、干潟保全などが生物多様性保全に係る課題となっており、課題解決のためには市民・地域による活動の広域連携と交流の促進が重要と考えられる。
このため、伊勢・三河湾流域を対象に、社会的共通資本の一つである生物多様性の観点から持続可能な地域づくり構想（「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」）を平成21年度に策定し、同ビジョンに従い、課題解決に資する活動を実践するもの。
2. 過年度までの取り組み状況
有識者による意見交換会を開催し、「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」を策定した。

【メンバー】

片田知行（中日新聞岐阜支社長）、藏治光一郎（東京大学愛知演習林・講師／矢作川森の研究者グループ）、清野聡子（東京大学総合文化研究科・助教）、関口秀夫（三重大学生物資源学部・招へい教授）、辻淳夫（伊勢・三河湾流域ネットワーク・代表世話人）、丹羽健司（矢作川水系森林ボランティア協議会・代表）、長谷川修平（南知多ビーチランド・所長）、山本進一（名古屋大学総長顧問・生命農学研究科・教授）

【オブザーバー】

中部地方整備局、東海農政局、中部森林管理局名古屋事務所、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、蒲郡市、一色町、幡豆町、COP10支援実行委員会

3. 今年度の取り組み状況

（1）伊勢・三河湾流域の保全・再生調査

ビジョンで掲げた目標（※）の実現に向け、生物多様性保全活動を行う民間団体が、揖斐・長良川流域で活動する団体の実態調査を行うことを通じて、伊勢・三河湾流域内の民間団体同士の連携を図った。

また、民間団体同士の連携をさらに促進するため、今後取り組むべき事項を話し合う「生物多様性流域対話」を平成22年8月を開催した。2回目の会合を平成23年2月に開催予定。

※目標1：伊勢・三河湾流域の生物多様性保全について考えるための場と輪を作る

目標2：伊勢・三河湾流域の再生に向けて行動する

目標3：伊勢・三河湾流域の再生のための仕組みをつくる

（2）三河湾流域における生物多様性の持続可能な利用に係る伝統的な知恵に関する調査
三河湾流域における課題解決のヒントとするため、地域住民の伝統的な自然資源に関する知識や、利用に関する社会的な規範等の知恵を集落単位で「聞き書き」という調査手法を用いてとりまとめた。

4. 取り組み結果・評価

今年度の取り組み状況は、平成22年10月に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において、世界に発信し、海外の方からも高い評価を得た。平成23年度も同ビジョンの実践のための取組を継続する予定。

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

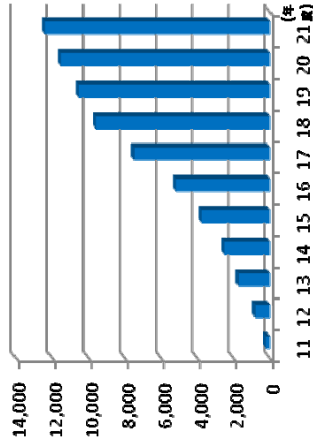
『関連事業』

岐阜県農政部

◆ 飛騨・美濃 じまん農産物育成支援事業

1. 目的：
化学肥料・化学合成農薬の使用を30%以上削減する「ぎふクリーン農業」をベースとした売れる農産物づくりに取り組む営農組織等に対し、取り組みに必要な機械・施設等への助成支援を行うことで、環境に配慮した営農活動の普及推進を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
平成21年度は26市町、98地区で事業を実施した。
＜支援機械・施設等＞
側条施肥田植機、コンバイン、パイプハウス、防虫ネット施設、果樹新改植、乾燥調製施設、選別機、予保冷庫、残留農薬検査機器 など
3. 今年度の取り組み状況
今年度予算（200,000千円）の範囲内で支援を順次実施中。
4. 取り組み結果・評価
・本事業による支援などにより、ぎふクリーン農業の取り組みは順調に拡大しており、平成21年度末の生産登録面積は12,377ha（県内作物作付面積の24%）となっている。
・県内の化学肥料・化学合成農薬の県内出荷量は、ぎふクリーン農業推進を開始した平成6年比較で60%程度減少しており、ぎふクリーン農業の進展にともない、農業生産活動を通じた環境への負荷軽減が図られてきている。

ぎふクリーン農業登録面積の推移



枝豆の防虫ネット栽培

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『関連事業』

岐阜県農政部

◆ 畜産担い手育成総合整備事業

1. 目的：
飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営を確立するとともに、家畜排せつ物の地域内循環を図り、地域畜産の活性化を図る
2. 過年度までの取り組み状況
平成17年度から郡上地区において草地造成等の整備を行い、平成19年度までに家畜排せつ物処理施設整備数10棟を実施した。（平成20年3月終了）
平成20年度から飛騨高山地区において草地造成等の整備を行い、平成20年度には家畜排せつ物処理施設1棟を、平成21年度には家畜排せつ物処理施設1棟を整備した。
平成21年度から南飛騨地区並びに東濃東部地区において草地造成等の整備を行っている。
3. 今年度の取り組み状況
平成22年度は家畜排せつ物処理施設の整備予定はないが、次年度以降、飛騨高山地区、南飛騨地区並びに東濃東部地区において施設整備が予定されている。
4. 取り組み結果・評価
家畜排せつ物処理施設と同時に、堆肥運搬車、堆肥切返機を導入し、家畜排せつ物の地域内循環が可能となった。



堆肥切返機



家畜排せつ物処理施設

【森・川・海に共通する施策】

『流入ごみの削減』 岐阜県環境生活部

◆ 生活環境美化対策事業の実施

1. 目的：
県民の美化意識の高揚、ごみを捨てない意識、自然保護精神の涵養のため、県下全域で空き缶等散乱防止対策諸事業を展開する。

2. 過年度までの取り組み状況

【実施事業】

- (1) 空き缶ノーポイ・キャンペーン事業
- (2) 県職員によるノーカン活動
- (3) 各種協力団体及び道路、河川関係機関による清掃実践活動

【実施期間】

- 第1回 ごみ減量化・リサイクル推進週間と同一時期
- 第2回 環境衛生週間と同一時期

【平成21年度の実施状況】

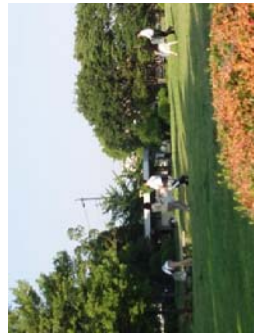
- ・ 県下の市町村、各種団体にて行った清掃活動に対して延べ31万5千人が参加
- ・ 平成21年5月に岐阜県職員によるノーカン活動を実施

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 県下の市町村、各種団体にて行った清掃活動に対して延べ27万人（平成22年9月末現在）が参加
- ・ 平成22年6月と9月に岐阜県職員によるノーカン活動を実施

4. 取り組み結果・評価

- ・ 県職員によるノーカン活動をはじめ、県内の市町村、各種団体等に清掃活動実施の呼び掛け、各種啓発活動を行うことで平成22年9月末現在、延べ1400を超える団体による清掃活動が実施された。その結果、活動が県内全域に及ぶなど、県民の美化意識の高揚、ごみを捨てない意識、自然保護精神の涵養につながった。



職員がごみを拾う様子



ごみ仕分けの様子

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】

『広報・啓発』 岐阜県林政部

◆ 木の国・山の国県民運動の展開

1. 目的：森林・林業関係者だけでなく、様々な立場や地域の県民一人ひとりの理解と協力の下、県民協働による森林づくりを図る。

2. 前年度までの実施状況

毎年度、各種イベントを通じた普及啓発活動や森林環境教育を実施。

【平成21年度の実施状況】

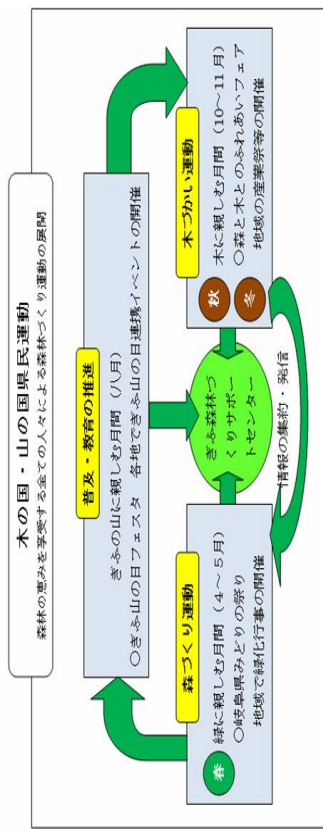
- ・ 春(5/30)：第39回岐阜県みどりの祭り
- ・ 夏(8/8)：第4回ぎふ山の日フェスタ
- ・ 秋(10/24・25)：森と木とのふれあいフェア2009
- ・ 森・川・海のつながりの中で森林と水に関して学ぶ森林環境教育として「緑と水の子ども会議」を、企業の協力も得ながら、県内の48の小中学校等で実施。
- ・ 木を使ったものづくり体験や野外での自然観察などの内容で「木育教室」を、県が委嘱した木育推進員を講師として、県内の19の幼稚園、保育所等で実施。

3. 今年度の取り組みの内容

- ・ 春(5/22)：第40回岐阜県みどりの祭り
- ・ 夏(8/8)：県内の5つの流域それぞれの源流を訪れる「源流の森の恵みを感じるバスツアー」を開催
- ・ 秋(10/23・24)：森と木とのふれあいフェア2010
- ・ 森・川・海のつながりの中で森林と水に関して学ぶ森林環境教育として「緑と水の子ども会議」を、企業の協力も得ながら、県内の小中学校等で開催。
- ・ 木を使ったものづくり体験や野外での自然観察などの内容で「木育教室」を、県が委嘱した木育推進員を講師として、県内の幼稚園、保育所等で開催。

4. 取り組み状況・結果

様々なイベントや森林環境教育等の機会を通じて森林・林業にかかる普及啓発は着実に実行しており、今後も継続的な取り組みが必要。



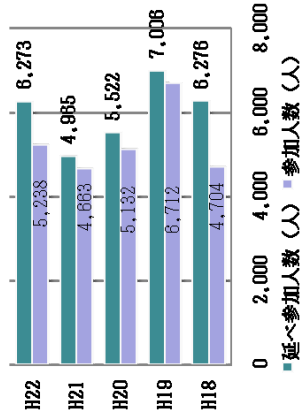
＜県民運動の概要＞

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『環境学習等』
岐阜県環境生活部

◆ カワゲラウオッチング普及推進

1. 目的：カワゲラウオッチング（水生生物調査）を通して、水質保全や河川愛護の意識向上を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
○カワゲラウオッチング
小中学校を中心に参加を呼びかけるとともに現地指導を行う。
【平成21年度実施状況】
・参加人数 4,663人 延べ4,965人
・河川数 71河川 地点数 107地点 延べ地点数 121地点
3. 今年度の取り組み状況
カワゲラウオッチング普及の継続
【平成22年度実施状況】
・参加人数 5,238人 延べ6,273人
・河川数 70河川 地点数 117地点 延べ地点数 137地点
4. 取り組み結果・評価
・カワゲラウオッチングは、全国上位の延べ参加者数を誇るほど普及してきた。

参加人数・団体数の推移



図：参加者人数推移



写真：カワゲラウオッチングの様子

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『環境学習等』
岐阜県農政部

◆ 「ぎふ田んぼの学校」活動事業の実施

※平成21年度までは「田んぼの仲間生息環境保全事業」

1. 目的：
子供や地域住民等に農業の大切さ、多様な生き物が生息する農村環境の大切さを伝えることを通じて、農地や農業用排水路等の農村資源の適正な保全管理への理解を深める。
2. 過年度までの取り組み状況
・子供や地域住民等を対象に、多様な生き物が生息する農村環境の大切さを伝えるために、農業用排水路等の農村地域の水辺環境を活用した生き物調査等の環境学習を実施している。
【平成21年度の実施状況】
・実施期間：4月～12月
・地区数：6地区
・内容：講義や生き物調査等を通じた環境学習
3. 今年度の取り組み状況
・実施期間：4月～12月
・地区数：9地区
・内容：講義や生き物調査等を通じた環境学習
4. 取り組み結果・評価
・農地や農業用施設の役割や重要性について理解の醸成が図られている。また、生き物調査などの体験を通じて、参加者に対して施設に対する愛着心の醸成に繋がっている。
・今後も各地域で継続的に取り組んでいき、活動の定着・普及を図る必要がある。



【生き物調査の様子】



【生き物調査(同定)の様子】



【講義(農地や用水路の役割)の様子】

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

岐阜県林政部

◆ 企業との協働による森林づくり推進事業

1. 目的：森林づくりに意欲を有する企業と整備を必要とする森林・地元とを県が仲介して、企業との協働による円滑な森林づくりを推進する。

2. 前年度までの実施状況

・企業への森づくり説明会（プレゼンテーション）の開催

平成19年7月24日 35社 70人、平成19年8月21日 21社 70人

・森林づくり協定の締結（～21年度まで）

11箇所：「トヨタ紡織グループ『環境の森』加子母」、「ブラザーの森 郡上」、「（財）田口福寿会 大垣市多良峠」、「JTの森 中津川」、「カンチ安食の森」、「イビデンの森」、「太平洋里山の森」、「岐阜造園・水土保全の森みたけ」、「アサヒビール木曽川水源の森・みたけ」、「ドコモ土岐の森」、「コープぎふの森・関」

・協定後の活動状況

協定を締結した県内各地の「企業の森」において、社員とその家族、地元住民らによる植栽や下刈り、地域交流活動などを実施。

3. 今年度の取り組みの内容

・森林づくり協定の締結

2箇所：「美濃白川 岐阜車体の森」、「飛騨高きつつきの森・荘川」

・協定後の活動状況

協定を締結した県内各地の「企業の森」において、社員とその家族、地元住民らによる植栽や下刈り、地域交流活動などを実施。

4. 取り組み状況・結果

新たな協定が2件締結され、締結後の各地での活動も着実に行われている。今後、も各地での活動に対して、企画面や技術面でのサポートが必要。



協定締結時の様子



活動の様子（下刈り）

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

岐阜県農政部

◆ 「農地・水・農村環境保全向上対策（共同活動支援交付金）」の実施

1. 目的：

農地や農業用施設は食料生産はもとより、洪水防止、水源かん養、生態系の保全の役割を果たすなど、多面的機能を有している。この社会共有の地域資源である農地や農業用施設等を、地域の共同活動により維持・保全する取り組みを支援する。

2. 過年度までの取り組み状況

地域の多様な主体が参画した活動組織が地域の農地、農業用施設及び農村環境を維持・保全するために必要な取り組みを自ら考え、実施している。

【平成21年度の実施状況】

・実施期間：4月～3月

・地区数：533地区

・内容：水路の草刈りや泥上げ、農業用施設の長寿命化に関する取り組み、生態系や景観など地域環境を保全する取り組みなど

3. 今年度の取り組み状況

・実施期間：4月～3月

・地区数：533地区

・内容：水路の草刈りや泥上げ、農業用施設の長寿命化に関する取り組み、生態系や景観など地域環境を保全する取り組みなど

4. 取り組み結果・評価

○実施状況並びに平成22年度に実施したアンケート結果等から見た対策の評価

・共同活動への参加者が非常に多い（のべ約38万人）

・約9割の活動組織が地域にまとまりができたという回答（コミュニティの醸成）

・約7割の活動組織が地域住民全体で資源の保全活動に取り組むことが重要と考えており、地域資源の保全の必要性について理解されつつある。

・活動地域の半数以上の方が取り組みに参加（H20 約60%→H22 約90%）



【水路の泥上げの様子】



【生き物調査の様子】



【農業用水路の機能点検の様子】

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『水質総量規制』

愛知県環境部

◆ 工場・事業場排水規制

1. 目的：
- 工場・事業場に対する立入検査、水質検査の実施による規制・指導等により、
工場・事業場からの汚濁負荷の削減を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
- 平成19年に第6次総量規制基準を告示。小規模事業場等排水対策指導要領の一部改正。
 - 指定地域内特定事業場及び小規模事業場に対する立入検査、水質検査等を実施。
 - 平成21年度3,568件の立入検査を実施。
3. 今年度の取り組み状況
- 昨年度に継続して、指定地域内特定事業場及び小規模事業場に対して立入検査及び採水検査を実施。
4. 取り組み結果
- 立入検査、水質検査の結果に応じて、文書指導（改善勧告等）を実施。



事業場への立入検査の様子

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

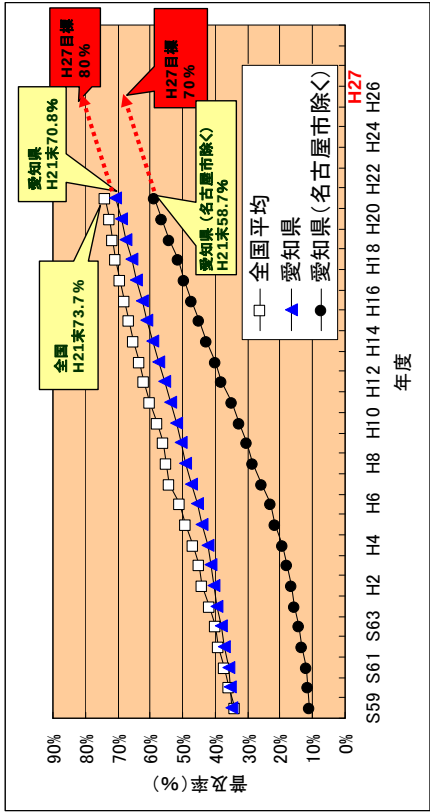
『污水処理事業』

愛知県建設部

◆下水道事業「下水道普及と高度処理による伊勢湾の水質改善」

1. 目的：
- 流域下水道事業の推進による下水道の普及促進と、下水処理の高度処理化により伊勢湾の水質改善を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
- 全11流域下水道について事業を実施中。
 - 平成21年度末に10番目の流域下水道として日光川下流域域下水道が供用開始し、現在10流域が供用中。
3. 今年度の取り組み（昨年度に引き続き）
- 污水増加に伴う処理施設の建設
 - 既処理施設の改築
 - 下水道整備区域の拡大に対応するための管渠延伸
 - 新川西部流域下水道の早期供用に向けた事業推進
 - 窒素・リン除去に対応した高度処理運転の実施
4. 取り組みの結果・評価
- 愛知県の下水道普及率（平成21年度末）70.8%、名古屋市を除くと58.7%
 - 愛知県の高度処理人口普及率（平成21年度末）32.5%、名古屋市を除くと43.3%
 - 全処理場で窒素、リン除去に対応した高度処理を実施。

愛知県の下水道処理人口普及率



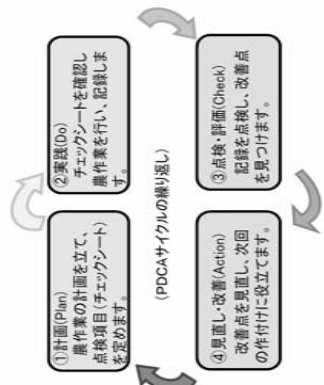
【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』

愛知県農林水産部

◆「環境保全型農業推進事業」の実施

1. 目的：
- 安全性が高く、高品質な農作物の生産と環境保全に関する農業の積極的な展開を図るため、農薬・化学肥料の投入量の削減、有機物を利用した土づくり等の環境保全型農業を啓発・普及するとともに、GAP手法（農業生産工程管理手法）の産地導入を推進する。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・ 推進協議会等の開催 推進協議会 1 回、技術検討委員会 1 回
 - ・ 実証展示ほ場の設置 県内 6 か所
 - ・ 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの育成
平成 21 年度末エコファーマー数 4, 174 名
 - ・ GAP・IPM に関する意見交換会の開催（GAP 手法の導入推進）
平成 22 年 1 月 28 日 参加者 54 名
3. 今年度の取り組み状況
- ・ 推進協議会等の開催 推進協議会 1 回（予定）、技術検討委員会 2 回
 - ・ 実証展示ほ場の設置 県内 5 か所
 - ・ 生物多様性に配慮した農業推進フォーラム
平成 22 年 10 月 20 日 参加者 450 名
4. 取り組み結果・評価
- ・ GAP 手法の導入産地は 75 産地に拡大（平成 22 年 6 月末現在）。主要な産地等に導入されるよう更に導入推進が必要。
 - ・ エコファーマーの育成 4, 257 名（平成 22 年 10 月末現在）。



図：GAP手法イメージ

写真：生物多様性に配慮した農業推進フォーラムの様様

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』

愛知県農林水産部

◆「農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援交付金）」の実施

1. 目的：
- 地域ぐるみで農業資源を守る効果の高い共同活動を実施している地域内において、営農を行っている組織及び農業者に対して、地域でまとまりを持っておこなう環境負荷低減のための営農活動を推進する。
2. 過年度までの取り組み状況
- 営農基礎活動支援
地域全体の農業者による環境負荷低減に向けた共同の取組に対して一定の活動経費を助成。76活動組織、97営農活動地区に対し、支援交付金14,412千円。
 - 先進的営農活動支援
地域で一定のまとまりをもって化学肥料・化学合成農薬を大幅に削減する取組に対し、取組面積に応じて助成。先進的営農取組面積1,727haに対し、支援交付金85,317千円。
 - 農地・水・環境保全向上対策優良活動表彰会を開催。
平成21年10月17日 参加者約360名
3. 今年度の取り組み状況
- 営農基礎活動支援
76活動組織、98営農活動地区に対し、支援交付金19,600千円（平成22年度予算）
 - 先進的営農活動支援
先進的営農取組面積2,038haに対し、支援交付金98,344千円（平成22年度予算）
 - 農地・水・環境のつどい（優良活動表彰式等）を開催。
平成22年10月16日 参加者約500名
4. 取り組み結果・評価
- ・ 農業者ぐるみのまとまりを持って行う環境負荷低減のための営農活動が進むことで、環境と安全に配慮した農業生産が促進された。
 - ・ 表彰式において他の模範となる優れた活動組織を表彰することで、取り組みの一層の普及を図るとともに、県民の理解が促進された。



写真：農地・水・環境のつどいの様様

【水質の改善・生物多様性の向上】
『水質・底質の改善－貧酸素水塊の発生低減－』
愛知県建設部

◆ 三河港 深掘跡の埋め戻しの実施

1. 目的：
三河港御津地区及び大塚地区の沖合いには、埋立工事の採土浚渫の結果生じた深掘れ跡があり、海水の局所的な停滞に伴う貧酸素化や硫化水素の発生などにより苦潮の発生原因のひとつとなっている。このため、港内で発生する航路や泊地の浚渫土砂を活用して埋め戻しを行い、貧酸素水塊の発生等を抑制し、周辺水域の水質・底質改善の促進を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
・御津地区では、平成14年度から16年度に三河港の航路や泊地の浚渫土砂を活用して、深掘れ跡の埋め戻しを完了。
・事業規模：約47ha、埋め戻し土量：約110万m³
・大塚地区では、平成17年度から19年度に三河港の航路や泊地の浚渫土砂を活用して、深掘れ跡の埋め戻しを概ね完了。
・事業規模：約80ha、埋め戻し土量：約90万m³
3. 今年度の取り組み状況
・御津地区では、平成17年度から良質砂による覆砂継続実施。
・大塚地区では、覆砂工事は未着手。
4. 取り組み結果・評価
・御津地区については、来年度以降も引き続き覆砂を実施予定。
・大塚地区については、御津地区終了後に、覆砂を実施予定。
・溶存酸素濃度、底生生物量の回復がみられている。



図：深掘跡位置図



写真：埋戻し状況写真

【人と海とふれあいの場の保全・再生・創出】
『にぎわいのある海岸空間の創出』
愛知県建設部

◆ 海岸保全基本計画に基づく「海岸環境整備事業」の実施

1. 目的
・海岸堤防の背後を防護するとともに、利用面・環境面にも配慮した海岸整備を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
・平成11年度 事業着手
・平成21年度まで 護岸工L≒750m（全体計画L＝1,150m）
突堤工4基（全体計画6基）、トイレ設置 1カ所
植栽工0.4ha
3. 今年度の取り組み状況
・護岸工
4. 取り組み結果・評価（坂井海岸）
・防護対策はもとよりトイレ整備等の実施により、多様な海浜レクリエーションの場として提供できつつある。



トイレ整備状況



海岸利用状況

- ◆ 護岸の緩傾斜化の実施
◆ 利用の増進に資する施設の設定

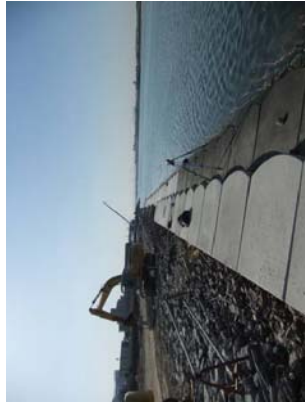
【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】
『にぎわいのある港湾空間の創出』 愛知県建設部

◆ 衣浦港 高浜緑地の整備

1. 目的：
衣浦港高浜地区においては、古くから対岸の東浦地区と渡し船による交流があり海との関わりが深い地域であったが、伊勢湾台風後築堤された堤防による地域住民と海との隔たりに発生している。これらを解消するために、住民に親しまれる親水性のある緑地を整備する。
2. 過年度までの取り組み状況
・平成8年度から事業着手。
緑地整備：平成8年度～
事業規模：2.4ha
3. 今年度の取り組み状況
・親水性を考慮した、階段護岸の整備。
L＝220m
4. 取り組み結果・評価
平成22年度に埋立護岸整備が完了したことから、緑地背後にある海岸堤防と地域住民の海との隔たりを解消し住民に親しまれる緑地を早期に完成する。



写真：高浜緑地 全景



写真：階段護岸整備状況

【伊勢湾再生のためのモニタリング】
『モニタリング情報の共有及び発信』 愛知県環境部

◆ 水循環再生指標モニタリング

1. 目的：
水循環の現状とその変化を把握するため、住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。
2. 過年度までの取り組み状況
・平成19年7月に「あいちの水循環再生指標」を公表
※ あいちの水循環再生指標
「水質」のほか、「水量」や「生態系」、「水辺の親しみやすさ」などの項目で構成し、川や海などの健康状態を水循環の視点で総合的に判断するための指標。
・平成20年度は、尾張、西三河、東三河の地域ごとにモニタリング研修会を実施。市町村職員など58名が参加。
・7市町がモニタリング調査の試行に参加（参加者数182名）
・平成21年度より流域モニタリング一斉調査を実施。県内で83団体、延884名が参加。
3. 今年度の取り組み状況
・行政職員を対象とした流域モニタリング一斉調査体験会を実施。
・流域モニタリング一斉調査を実施。
4. 取り組み結果
・尾張、西三河、東三河地域で103団体、延1,000名が参加。



モニタリング研修会の様子



モニタリング調査の様子

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『環境学習等』
愛知県環境部

◆「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の展開

1. 目的：「あいち環境学習プラザ」（平成19年2月開設）及び「もりの学舎（まなびや）」（平成19年3月開館）を拠点に実施する環境学習事業において、水質関係の講座等を開催し、水の大切さについて、県民意識の醸成を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
【平成21年度の実施状況】
- ・「あいち環境学習プラザ」などで実施する公募型の環境学習講座の中での水質に関する講座の実施
 - ・環境学習指導者を養成する講習会、研修での水質に関する講座の実施
 - ・小中学校等からの依頼により「あいち環境学習プラザ」で水質に関する環境学習講座の実施
 - ・県内の環境学習施設や市町村等からの依頼を受け、小中学生等を対象とした水質に関する出前環境学習講座を実施
 - ・参加者数：1,350名
3. 今年度の取り組み状況
- ・あいち環境学習プラザでの環境学習講座の実施
4. 取り組み結果・評価
- ・環境学習講座では、参加者は、県内の河川や海の現状等を学び、生活排水に関する簡単な実験等も体験して、水の大切さを学ぶ機会となった。
 - ・もりの学舎では池にすむいきものしらべなどを通して、水と人との関わりについて知る格好のきっかけ作りとなった。
 - ・体験型の環境学習プログラムは楽しみながら環境について学べるため理解度が高い。
 - ・次世代を担う子どもたちが、身近な生活の中で、環境にやさしい活動に取り組むきっかけ作りとなっており、子どもから家庭へ、家庭から地域へと、環境問題への関心が広がっていくことが期待される。



水質に関する講座の様子



もりの学舎(まなびや)での講座の様子

【森・川・海に共通する施策】
『流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策』
愛知県農林水産部

◆ 漁場クリーンアップ事業（平成22年度更新なし）

1. 目的
漁業者が行う漁場の清掃活動を支援することにより、漁場の生産性を高めるとともに、漁場環境の保全を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・海浜清掃（20年度）
実施回数：15回 参加人数：3,455人（推計値）
 - ・内水面漁場清掃（20年度）
実施回数：24回 参加人数：1,622人（推計値）
3. 平成21年度の取り組み状況
- ・海浜清掃
実施回数：回 参加人数：人（集計中）
 - ・内水面漁場清掃
実施回数：回 参加人数：人（集計中）
 - ・海底ごみ回収
回収された海底ごみの量：m³（集計中）
- ※数値の確定は4月以降
4. 取り組み結果・評価
- ・漁業者の自主的な漁場清掃活動の定着が図られた。



写真：海底ごみ回収活動



写真：海浜清掃活動

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

愛知県環境部

◆ 連携・協働による水循環の再生

1. 目的：
平成18年3月に策定した「あいち水循環再生基本構想」に基づき、地域の水循環再生の推進に関する事項等について協議し、活動を行う組織として「水循環再生地域協議会」を設立し、水に関わるすべての主体が、同じ目標に向かい手を携えて取り組む。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・平成18年度末までに「水循環再生地域協議会」（尾張・西三河・東三河）を設置
 - ・平成19年度末に、地域協議会ごとに「水循環再生地域行動計画」を作成
 - ・水田の冬季湛水による地下水涵養等の効果を把握するモデル事業を実施（平成19年度）
 - ・地域協議会が今後取り組み地域の一環と特性にあった先導的な取組をモデル事業として実施（平成19年度から）
 - ・平成20年度は、行動計画の取組点検指標を作成し、地域協議会毎にモデル事業を実施。
 - ・平成21年度は尾張、西三河、東三河地域で民間団体等との連携・協働意見交換会を実施。
 - ・平成21年度より流域モニタリング一斉調査を実施

3. 今年度の取り組み状況

- ・流域モニタリング一斉調査を実施。

4. 取り組み結果

- ・流域モニタリング一斉調査に103団体、延1,000名が参加。



モデル事業「おと川水源の森づくり」(きこり塾)の様子



モデル事業「水循環再生フォーラム実践編」の様子



モデル事業「水循環再生フォーラム実践編」の様子

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

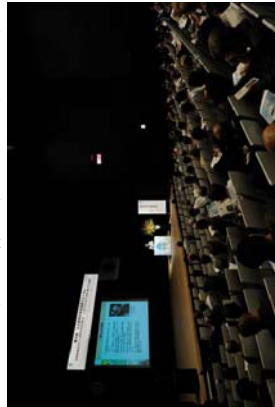
愛知県農林水産部

◆ 「あいち海上の森保全活用事業」の実施

1. 目的：
愛知万博の原点である「海上の森」を将来にわたり保全するとともに、NPOなどの県民組織、企業、学校関係者等多様な主体と連携・協働のもと、森林や里山に関する学習と交流の取組を進める。
2. 前年度までの事業実施状況
- ・森林や里山への理解を深めるための普及啓発、体験活動や取組を進めるための自然環境調査や各種の情報発信、保全活動などを実施した。
 - ・人と自然の共生を推進する指導者養成のため、あいち海上の森大学を開催するとともに、指導者間の交流・情報交換のため人と自然の共生国際フォーラムを開催した。
- 【平成21年度の実施状況】
- ・海上の森体験学習プログラム参加者（1,102人）
 - ・人と自然の共生国際フォーラム参加者（約500人）
 - ・あいち海上の森大学修了者（31人）
3. 今年度の取り組みの内容
- ・海上の森体験学習プログラムの実施（森の教室、里の教室など）
 - ・「人と自然の共生国際フォーラム」の開催
 - 平成22年 9月12・25日 フィールドワーク（海上の森 他）
 - 平成22年10月16・17日 パネルディスカッション 他
 - ・「あいち海上の森大学」の開催（3コース開講：森林再生、国際交流、企業活動）
 - ・企業連携プロジェクト（企業との連携・協働による森林整備活動）の実施

4. 取り組み状況・結果

- ・人と自然の共生国際フォーラム参加者（約500人）
- ・あいち海上の森大学修了者（27人）



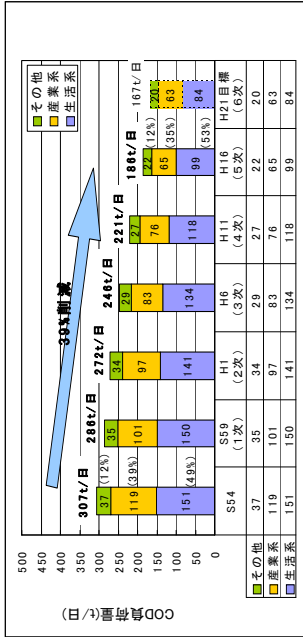
人と自然の共生国際フォーラム開催状況



森の教室の実施状況

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】
『水質総量規制』 三重県環境森林部

- ◆ 「水質総量規制」の実施
 - 1. 目的：人口、産業が集中する広域的な閉鎖性海域の水質汚濁を防止するため、工場・事業場のみならず、生活排水等も含めた発生源全体からの汚濁負荷量について削減を図る。
 - 2. 概要
 - ・平成21年度を目標年度とした第6次総量削減計画に基づき、関係機関が連携し汚濁負荷量の削減を図るとともに、平成26年度を目標年度とした第7次総量削減計画を策定し、一層の汚濁負荷の削減を計画的に実施する。
 - ・産業系対策としての総量規制基準の設定、生活排水処理施設の整備、農畜産漁業対策の実施、自然浄化能力の再生、調査研究の推進等を計画。
 - ・汚濁負荷削減の対象項目は化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量、りん含有量の3項目。
 - ・発生源別量調査を実施し、総量削減計画の進捗管理・評価を行う。
 - 3. 取り組み状況・結果
 - ・平成19年6月19日 第6次総量削減計画及び第6次総量規制基準の公示
 - ・平成19年9月1日 第6次総量規制基準の施行（新増設に限る）
 - ・平成21年4月1日～ 第6次総量規制基準の全面施行
 - ・平成23年10月（予定）第7次総量削減計画及び第7次総量規制基準の公示

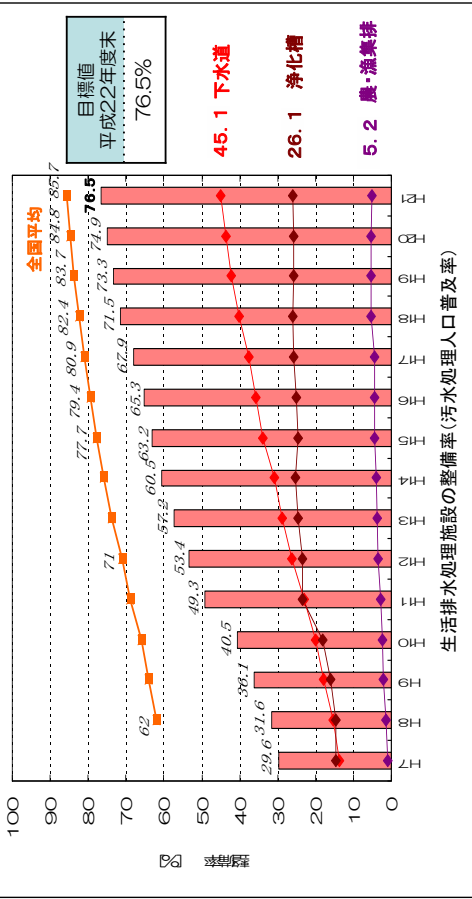


伊勢湾における汚濁負荷量の推移(例:COD)

- ◆ 工場・事業場排水の監視・指導の実施
- ◆ 伊勢湾の水質、底質、プランクトン等調査の実施

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】
『汚水処理事業』 三重県環境森林部

- ◆ 生活排水処理施設の整備推進
 - 1. 基本的な考え方
県の総合計画「県民しあわせプラン」（平成16年3月）の実施計画「第二次戦略計画」（平成19～22年度）により、「閉鎖性海域の再生プログラム」を推進するなかで陸域からの汚濁負荷の削減に取り組む。
生活排水処理施設の整備
(1) 下水道の整備（県土整備部）
(2) 農業・漁業集落排水施設の整備（農水商工部）
(3) 浄化槽の整備（環境森林部）
 - 2. 整備率の向上
・「三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）」を平成9年3月に策定し、平成18年3月に改定。
・社会情勢の変化等を考慮し、総合的な検証に基づく効率的・効果的な推進が図られるよう、見直し中。
・生活排水処理施設の整備について、総合的な検証に基づく効率的・効果的な推進を図る。



- ◆ 三重県生活排水対策推進本部の設置
平成22年4月より、関係各部の生活排水処理施設整備事業を集約し、各々の事業を一体的に整備推進するため、三重県生活排水対策推進本部を設置。
- ◆ 市町村設置型浄化槽および高度処理型浄化槽の普及促進
平成22年度においては県内7市町で実施。

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】
『森林整備事業』 三重県環境森林部

- ◆ 森林整備の重点的・計画的な実施
1. 目的： 三重の森林を、豊かで健全な姿で次代に引き継ぐため、総合的かつ計画的な森林づくりを実施する。
2. 概要
- ・ 「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」 （平成19年度～22年度：4カ年計画）の重点事業（重要かつ緊急に対処すべき課題）に森林づくりを位置づけ、行政経営資源を重点的に投入して森林づくりを進める。
3. 取組状況・結果
- ・ 三重県では、平成13年度から、木材生産を目的とせず森林の公益的機能の高度発揮をめざす「環境林」と、木材の持続的な生産を行う「生産林」に森林を区分し、それぞれに区分に応じた森林づくりを進めている。
 - ・ 重点事業：森林再生「三重の森林づくり」のなかの、環境林整備推進事業と生産林整備推進事業により森林の役割を發揮させる間伐等の森林整備の促進を図る。
 - ・ 平成22年度は、環境林 2,200ha
生産林 4,100haの森林整備を実施予定。
 - ・ 今後も継続して森林整備の推進を図る。



健全な森林づくりのイメージ

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】
『その他関連事業』 三重県農水商工部

- ◆ 農地・水・環境保全向上対策＜共同活動支援交付金＞
1. 目的： 農地・用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する共同活動を支援する。
2. 過年度までの取組状況
- ・ 資源保全活動組織 308組織
 - ・ 資源保全対象面積 14,737ha
3. 今年度の取組状況
- ・ 資源保全活動組織 315組織
 - ・ 資源保全対象面積 15,065ha
4. 取組結果・評価
- ・ 農業が持つ洪水調整機能や生物資源の保全など多面的な機能を維持・増進できる体制づくりを進めるため、社会共通資本である農地や農業用施設等の資源を、地域住民や学校、NPOなどの多様な主体の参画により保全する活動を支援した。

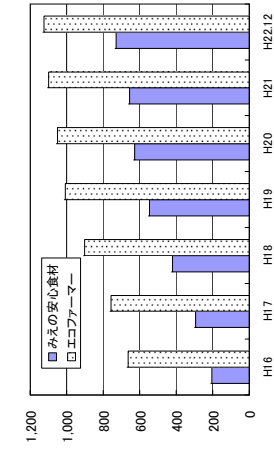


啓発活動 生物資源の保全啓発 農業用水路観察調査会

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】
『その他関連事業』 三重県農水商工部

◆ 「（舞）みえの食・安心安全確立推進事業」の実施

1. 目的：
三重県の農業生産現場において、農薬や肥料の使用量節減など、環境に配慮した生産への取り組みを支援し、環境負荷の低減を進めます。
2. これまでの取り組み状況
- ・ 農薬、肥料の使用量節減や適正な生産管理により生産された農産物等を認定する三重県独自の生産物表示制度として「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」（平成14年度制定）の推進を行うとともに、土づくりや農薬・化学肥料の低減等による環境にやさしい農業に取り組む生産者（エコファーマー）の認定を行った。
 - ・ 制度の認知度向上のため、消費者向けに、みえの安心食材認定品に関するイベントキャンペーンや店頭PRイベントの実施、また、ポスターなど啓発用資材の開発を行った。
 - ・ また、環境に配慮した農業をより一層推進するため、21年3月に「みえの安全・安心農業生産推進方針」を策定した。
3. 取り組み結果・評価
- ・ 人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度登録件数 729件（平成22年12月）
 - ・ エコファーマー累計登録戸数 1,125戸（平成22年12月）



登録件数・認定数の推移



みえの安心食材フェア開催の様子

【水質の改善・生物多様性の向上】
『水質・底質の改善』 三重県農水商工部

◆ 閉鎖性海域再生のための漁場環境保全創造事業

1. 目的：
伊勢湾において、浅海域での多様な生物相とその再生産による自然浄化能力の再生を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・ 干潟造成 暫定断面による施工を実施。
 - ・ 干潟、浅場、アマモ場の造成箇所における継続モニタリング調査・モデル試験を実施し、その結果を基に造成箇所の順応的管理や事業効果の検証を行った。
3. 今年度の取り組み状況
- ・ 干潟造成（松阪沖） 暫定断面による施工を実施。
 - ・ 浅場改善（松阪沖） 作滞による海水交換向上、覆砂による底質改善1.9haを実施。
 - ・ 干潟、浅場、アマモ場の造成箇所における継続モニタリング調査・モデル試験を実施し、その結果を基に造成箇所の順応的管理や事業効果の検証を行った。
4. 取り組み結果・評価
- ・ 伊勢湾において、干潟・浅場の造成及び再生などに取り組むことにより、海の持つ自然浄化能力や多様な生物循環機能の再生を推進した。また、継続モニタリング調査などにより、造成に必要なデータの収集等を行った。



写真：干潟造成箇所（松阪沖）



写真：アマモ場モニタリング調査（二見沖）

【水質の改善・生物多様性の向上】

『水質・底質の改善』 三重県水産研究所

◆ 藻場・干潟の回復・再生技術開発事業

- ①沿岸遊休地の干潟・藻場再生回復手法の開発
- ②英虞湾における既設干潟・藻場の長期的変化の把握

1. 目的：

- ・全国に60000haあるといわれる沿岸遊休地の干潟藻場への再生技術の開発を目的とし、英虞湾内浦において海水導入実験を行うことにより、生態系の変化を把握する。
- ・英虞湾に浚渫土を用いて造成した人工干潟、アマモ場、コアマモ場について調査を行い、干潟、アマモ場の長期的な地形変化や生態系の安定性について検証し、閉鎖性海域における浅場再生手法を確立する。
- 2. 過年度までの取り組み状況
 - ・英虞湾において過去に干潟であった堤防後背地に海水導入を行い、干潟への再生実験を行った。造成後年4回の割合で、底質および底生生物の変遷を調査した。
 - ・浚渫土を用いて造成した人工干潟について、造成後年4回の割合で、底質、地形および底生生物の変遷を調査した。
 - ・造成したアマモ場およびコアマモ場の追跡調査を行い、海草類の伸長状況と生物定着状況について調査を行った。
- 3. 今年度の取り組み状況
 - ・海水導入後3年間の底質と底生生物の変化を整理した。
 - ・造成後5年間の底生生物および地形変化について造成後の変化を整理した。
 - ・コアマモの適正生育条件と発芽条件を整理し、コアマモ場造成技術を検討した。
- 4. 取り組み結果・評価
 - ・堤防後背地への海水導入により底質が好氣的に改善され、徐々に生物の回復が見られた。また、アサリ浮遊幼生の着底試験を実施した結果、良好な着底が確認できた。
 - ・浚渫土を用いた人工干潟について造成後5年間の調査を行った結果、生物量で約3倍、種類数で約5倍の生物が回復し、アサリも増加してくることが分かった。（図-1）
 - ・造成したアマモ場およびコアマモ場は定着し、面積の拡大が確認できた。（図-2）

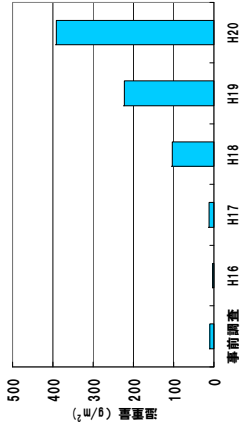


図-1 造成後のアサリの湿重の変化



図-2 造成したコアマモ場

【水質の改善・生物多様性の向上】

『水質・底質の改善』 三重県水産研究所

◆ 赤潮・底泥対策技術開発事業

- ①陸域起源物質が海域の1次生産等に及ぼす影響の解明
- ②底泥の堆積過程の解明と堆積抑制手法の開発
- ③自然の自己修復機能を利用した赤潮防除研究

1. 目的：

- 英虞湾海域をモデルとして、貧酸素（溶存酸素濃度が3 mg/L以下の海水、図1 参考）および有害赤潮の発生に影響を与えていると考えられる底泥の堆積過程について調査研究を進めるとともに、赤潮防除技術の開発を行う。
- 2. 過年度までの取り組み状況
 - ・森林から流入する落葉落枝の利用生物と海域への流入負荷量を明らかにした。
 - ・陸域から流入する有機物の湾内での堆積状況および分解状況を明らかにした。
 - ・底泥中のウイルスが赤潮の消滅に大きく影響を与えていることを明らかにした。
- 3. 今年度の取り組み状況
 - ・英虞湾における植物プランクトンの増殖制限要因を検討した。
 - ・英虞湾環境シミュレーションモデルを用いて、河川からの流入負荷の削減や干潟の再生等による貧酸素水塊の発生抑制効果を検討した。
 - ・海域にウイルスを散布した際の赤潮防除効果を検討するため、有害プランクトンの増殖抑制効果やウイルス増幅効果を検討した。
- 4. 取り組み結果・評価
 - ・降雨による栄養塩流入により、河口域の表層では1次生産量が顕著に上昇することがわかった。また、流入する栄養塩の比率や濃度によって、増殖するプランクトンの種類やその組成が異なることがわかった。
 - ・シミュレーションモデルによる計算の結果、英虞湾内の立神浦では河川からの流入負荷を5割削減することで、現状より貧酸素水塊の発生日数が7日間減少すると推測された（図2 参照）。
 - ・室内試験の結果、海域へのウイルス散布濃度が低くても（3 個/ml）、有害プランクトンの増殖が抑制され、ウイルスの増幅効果も得られる可能性があることがわかった。

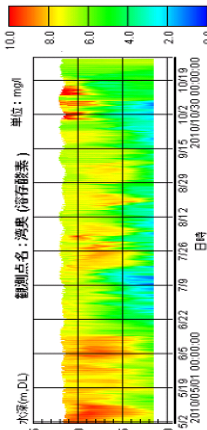


図1. 英虞湾における貧酸素発生状況(2010年)

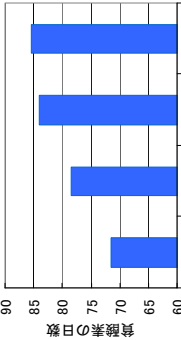


図2. 河川流入負荷の削減割合別の貧酸素発生日数の変化
(シミュレーションモデルによる推測)

【水質の改善・生物多様性の向上】
『生物多様性の向上』 三重県水産研究所

◆ 水産業（ノリ・二枚貝）による水質浄化機能の向上技術開発

1. 目的：伊勢湾などの閉鎖性海域に流入した栄養塩類の除去に貢献するため、クロノリリの品種改良や繁殖不能ノリ網の再生技術およびアサリ等二枚貝類の斃死防止技術の開発に取り組み、二枚貝類・ノリの漁獲による水質浄化機能の向上に貢献する。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・ 高水温耐性候補株は基準品種に比べ生理障害が少なく生長も良好で、品種改良の効果が示唆された。また加工品も従来の品種に遜色なかった。
 - ・ 高塩分処理による単孢子誘導に加え、低濃度の酢素処理内培養方法によっても同程度の採苗が行え、芽落ち不良網の再生技術の基礎ができた。
 - ・ 二枚貝類の斃死防止技術開発の一環として、桑名市、松阪市、伊勢市沖の貝類漁場で自動観測装置による水質の連続観測を行った結果、貝類斃死の前に3日間程度の酸素欠乏が起きていることが確認された（図1）。
3. 今年度の取り組み状況
- ・ 高水温耐性品種「みえのあかり」の品種登録申請を行い、農林水産省による現地調査を受けた。
 - ・ 葉体からの採苗の実用化に向けて規模拡大試験を行った。
 - ・ 桑名・伊勢沖の水質を観測し、アサリの貧酸素耐性を水槽実験で調べた。
4. 取り組み結果・評価
- ・ 高水温耐性品種「みえのあかり」の野外養殖試験を行い（図2、3）、現地調査で特性を示した。
 - ・ 葉体からノリ網1枚に採苗する技術の開発に成功した。
 - ・ アサリは、成貝よりも稚貝の方が貧酸素への耐性が高いこと、稚貝でも無酸素状態にして硫化水素を添加すると3日で斃死すること等、二枚貝類の斃死防止技術の開発に必要な基礎的知見が収集できた。

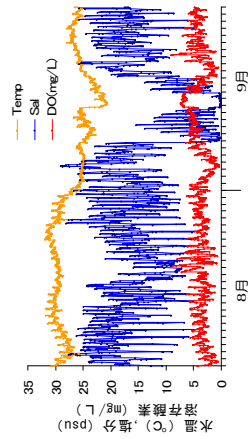


図1 松阪地区の水質測定例

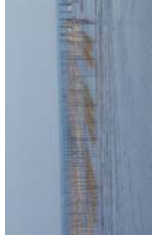


図2 高水温耐性品種野外養殖試験



図3 高水温耐性品種「みえのあかり」

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】
『にぎわいのある海岸空間の創出』 三重県県土整備部

◆ 侵食対策事業

1. 目的：伊勢湾台風等を契機に築造された宇治山田港海岸（二見地区）は築後50年前後が経過し老朽化が進んでいる。また、堤防天端高が低く、近年前面の海浜が侵食されたことも影響し、消波機能が低下し、たびたび越波被害が生じている。
- このため面的防護方式により堤防、突堤の改良及び養浜による海浜の回復を行うことにより、「防護」「環境」「利用」に配慮した防護施設の新設・改良等の事業の実施を図る。
2. 前年度までの事業実施状況
- ・ 平成12年度より「夫婦岩」で有名な二見興玉神社や旅館が集中している区間を優先して事業を実施しており、その内、東端部約200m区間の一部供用を目指し整備を進めている。前年度までに護岸（改良）、突堤2基が完成している。
3. 今年度の取り組み内容
- ・ 養浜
 - ・ 護岸、突堤の設計
 - ・ 地形測量
4. 取り組み状況・結果
- ・ 侵食傾向にある海岸に堤防、突堤の改良及び養浜を整備することにより、低下してきた防災機能の回復が図れる。
 - ・ 養浜により、海岸に原生する松林等の保護が図れる。
 - ・ 堤防の改良（階段式護岸）、養浜を整備することにより、潮干狩りをはじめ、教育活動での利用等快適な海浜の利用を促進することができる。
 - ・ 平成20年より養浜整備に着手



写真：現在の整備区間（東端部）

1 年度整備箇所

写真：平成2

【森・川・海に共通する施策】
『流入ごみの削減、浮遊漂着海底ごみ、流木等の
対策』
三重県県土整備部

◆ 海岸美化ボランティア活動推進事業

1. 目的：この事業は、地域住民が自立的に行う海岸の草刈、清掃等の活動を支援することにより、美化ボランティア活動の拡大及び海岸への愛護意識を高め、海岸の環境美化を図ることを目的とする。
2. 過年度までの取り組み状況
- | | 【平成21年度】 | 【平成22年度】 |
|----------|------------------|----------|
| ・ 延べ参加人数 | 22,897人
(集計中) | |
| ・ 実施箇所 | 36海岸 | |
3. 今年度の取り組み状況
- ・ 参加者人数等の取り組み状況・結果報告については、海岸美化ボランティア活動推進事業実施要領により、毎年3月15日を目標としてとりまとめしており、2月現在把握していない。
 - 4. 取り組み結果・評価
 - ・ 学校、自治会、企業等幅広い団体に取り組みでいただいております、昨年度は延べ参加人数及び実施箇所が減少が見られたが、今後さらに一層この取り組みの拡大強化に努めたいと考えています。



写真：海岸清掃の様子

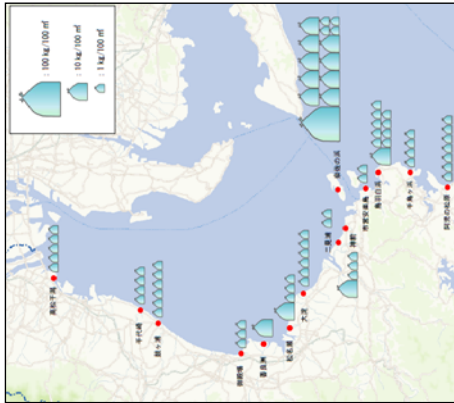
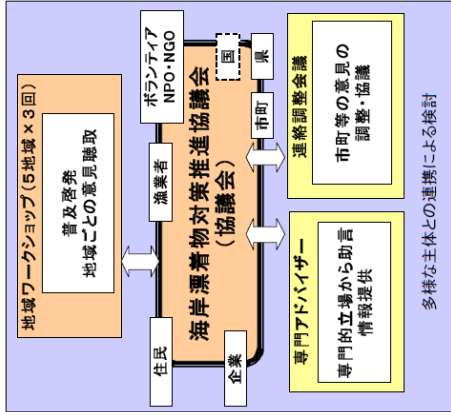
【森・川・海に共通する施策】
『海岸漂着物対策の推進』
三重県環境森林部

◆ 三重県における海岸漂着物対策の推進

1. 目的：三重県における海岸漂着物対策を円滑に推進するために、海岸漂着物処理推進法に基づき、関係者による協議をおおして地域計画を策定する。
- その中で、詳細な実態調査やモデル調査などを実施するとともに、発生抑制のための取り組みを検討し、イベントの開催等を通して普及啓発にも取り組む。
2. 前年度までの状況
- ・ 「漂流漂着ゴミ国内削減方策モデル調査」(H19・20、H21・22、環境省)調査対象地区 鳥羽市答志島(奈佐の浜)
 - 伊勢湾内の海流の影響により、漂流物の多くが答志島に漂着することが判明
 - 年間漂着量 64t/km²・年、自然物約7割、人工物約3割(うち5割がプラスチック類)
 - ・ 地域グリーンニューデール基金の創設(H21 環境省)
 - 三重県分1,55億円(H21年度～H23年度)
3. 今年度の取り組み内容
- ・ 平成21年11月～22年10月 海岸漂着物実態調査を実施
 - 海岸クリーンアップ調査(伊勢湾内14海岸、各8回)、
 - 河川ゴミ調査(伊勢湾流域21河川、各8回)、海岸概況調査(県内93海岸、1回)ほかを実施
 - ・ 平成22年10月13日 海岸漂着物対策推進協議会を設置(10月、12月開催)
4. 取り組み状況・結果
- ・ 海岸クリーンアップ調査により海岸漂着物 約77tを回収(H21.11～H22.9)
 - ・ 発生抑制対策を進めるうえで、河川上流域の市町、他県との連携が重要。



写真：鳥羽市答志島奈佐の浜



地域計画検討体制

海岸クリーンアップ調査結果

【伊勢湾再生のためのモニタリング】
『環境監視及び汚濁機構解明に寄与する取り組み』
三重県農水商工部

◆ 「みえのうみ」環境保全活動支援事業

1. 目的：
「里海」伊勢湾を再生し、豊かな海の恵みを取り戻すことを目的に、多様な主体との環境保全活動および情報収集・発信の強化の一環として、継続的に水質調査を行った。
2. 過年度までの取り組み状況
・ 漁業者と協働で、伊勢湾の現状を把握し県民と情報を共有するために、伊勢湾内の4カ所（水・塩・D・クロフィル・濁度）を調査し、調査結果を「みえのうみ」ホームページ上で公開した。
・ 鳥羽市浦村地先に自動昇降式の観測ブイ（自動観測ブイ）を設置し、水・塩・D・D・クロフィル・濁度のデータを1時間ごとに収集し、「みえのうみ」ホームページ上でデータを公開した。
3. 今年度の取り組み状況
・ 過年度と同様に実施した。また、今年度は特に環境活動を実践するリーダーの育成と団体間の連携の促進に注力した。
4. 取り組み結果・評価
・ データは、グラフで閲覧可能であるとともに、エクセルデータとしてダウンロードすることができる。また、データは「みえのうみ」の携帯サイトでも閲覧することが可能で、漁業者を中心とした県民が活用している。



写真:自動観測ブイ

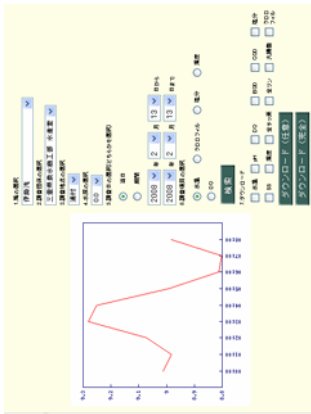


図:ホームページでの閲覧画面

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『広報・啓発』
三重県農水商工部

◆ 「みえのうみ」環境保全活動支援事業

1. 目的：
「里海」伊勢湾を再生し、豊かな海の恵みを取り戻すために、県民へ伊勢湾の現状を情報収集・発信し、県民が主体となった海の環境保全に向けた取り組みを促進した。
2. 過年度までの取り組み状況
・ 「みえのうみ」ホームページを用いて情報の収集・発信・共有を行った。
・ ボランティアと協働で、伊勢湾とその流域の環境についての普及啓発活動を行った。
3. 今年度の取り組み状況
・ 「みえのうみ」ホームページにて、漁獲情報・水質調査情報・生き物調査情報などの情報を公開し、県民との情報の共有を図った。
・ 県内外で開催されている環境関連イベントに出席し、伊勢湾とその流域の情報を発信した。
・ 地域の環境活動を牽引するリーダーを養成するための講習会を開催するとともに、誰でも利用可能な教材をホームページ上で公開した。
・ 地域の老人会、健康団体などに対し、三重県海産物のPRと伊勢湾の環境に関する講習会を行い、地魚消費を通じた環境浄化について啓発を行った。
4. 取り組み結果・評価
・ 「みえのうみ」ホームページの月間平均アクセス数（約10,000件）
・ 環境保全活動を行う団体の組織化を支援した。（10団体）
・ 海の環境保全に関する講演および自然観察会の指導者養成講座を実施した（12回）



写真:「みえのうみ」ホームページ
指導者養成のためのマニュアル集

【多様な主体による協働・連携】

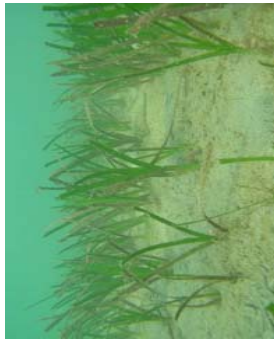
『協働・連携』 三重県農水商工部

◆ 環境・生態系保全活動支援事業

1. 目的：
藻場・干潟等は、漁業生産の場であるだけでなく、水質浄化、二酸化炭素の固定、多様な生物の育成の場といった多面的機能を持ち、これらの重要な機能は漁業者による保全活動により維持されてきた。
しかし、近年の海洋環境の変化、漁業者の減少・高齢化などにより、保全活動が減少し、それに伴いこれらの多面的機能は低下しつつあり、このまま放置すれば失われる懸念がある。このため、漁業者が中心となって結成する活動組織を支援し、藻場や干潟の保全活動を促進する。
2. 過年度までの取り組み状況
平成19年度は桑名市（干潟）、平成20年度は南伊勢町（藻場）で漁業者の行う保全活動の支援・調査を行った。
国は平成21年度に「環境・生態系保全活動支援事業」を創設し、平成25年度までの5ヵ年間で、漁業者を中心に地域住民など多様な主体の参画による藻場・干潟の保全活動への支援を開始した。
三重県では本制度を活用し平成21年度から事業実施しており、事業推進母体である「三重県環境・生態系保全活動支援協議会」を立ち上げ、三重漁連とともに事務局として事業を推進している。
平成21年度は、桑名市（干潟）、伊勢市（干潟）、鳥羽市（藻場）、志摩市（藻場）、南伊勢町（藻場）、紀北町（藻場）、尾鷲市（藻場・干潟）で本事業による取り組み（計画づくり、モニタリング、保全活動）が開始された。
3. 今年度の取り組み状況
平成22年度も前年度から引き続き協議会事務局として事業を推進している。
4. 取り組み結果・評価
平成22年度は、鳥羽市（藻場）で活動組織が1つ追加されるとともに、新たに大紀町（藻場）と熊野市（藻場）でも活動組織が結成され取組を開始するなど、保全活動数の増加および充実が図られた。



図：多様な主体による干潟のモニタリング



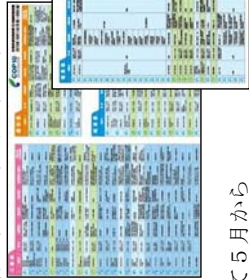
図：伊勢湾のアマモ場

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』 三重県環境森林部

◆ 「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の実施

1. 目的：伊勢湾流域では、ボランティアの方々、企業、市町等の参加により、森林、河川、海岸、地域等で、日々さまざまな清掃活動が行われているが、それぞれの活動が、森から川、海へのつながりを意識し、互いに連携した活動となることが重要である。
このため、伊勢湾再生に向けて、広域的な交流の促進、情報の共有化を目指し、共通のキャッチフレーズのもと、森林、河川、海岸、地域が一体となって清掃活動を実施することを目的とする。
2. 前年度までの取り組み状況
・ 三県一市において、45団体、延べ836,718名の参加。
3. 今年度の取り組み状況
・ 「伊勢湾再生に向けた取組」として5月から8月を中心に実施される各地の清掃活動について、情報の共有化をはかり、多くの方々に参加いただけるように、実施主体、内容、日時、場所等の情報を整理したリーフレットを作成。
・ リーフレットの市町への配布やホームページ等による情報の提供・周知をはかった。
・ 岐阜で平成22年6月に開催された「第30回全国豊かな海づくり大会へぎふ長良川」の協賛事業、また、愛知県、名古屋市中で平成22年10月に開催された「COP10（生物多様性条約第10回締約会議）」のパートナーシップ事業として実施。
4. 取り組み結果・評価
・ 三県一市の各地において、78団体、延べ799,456名の参加をいただき、清掃活動等が行われた。
・ 参加団体の交流会を開催する等、情報の共有化やネットワーク化をはかった。
・ 引き続き、国や三県一市が連携した継続的な取組として、伊勢湾流域圏で活動する団体、伊勢湾流域圏に住む方々の多数の参加をめざす。



平成22年度版 リーフレット



高松海岸（川越町）でのクリーンアップ



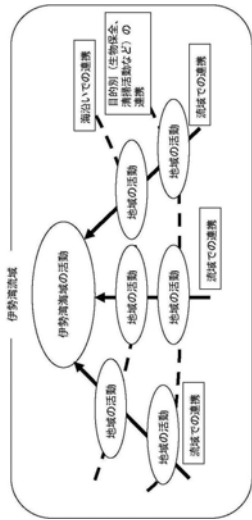
佐奈川（多気町）でのクリーンアップ

【多様な主体による協働・連携】

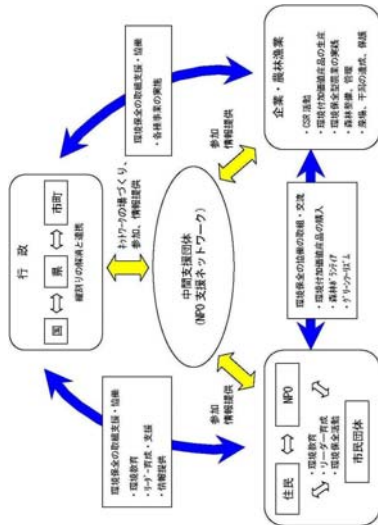
『協働・連携』 三重県環境森林部

◆ 伊勢湾再生にかかると活動団体ネットワークの構築

- 1. 目的：伊勢湾をはじめとする閉鎖性海域を豊かで親しめる身近な海へ再生するために、県民一人ひとりと、漁業者、企業、行政などの様々な主体が、再生に向けた活動を連携・協力することにより、「多様な主体の連携による環境保全活動の活性化」を図る。
- 2. 前年度までの取り組み状況
 - ・ NPO、学識者、市町等をメンバーとする「伊勢湾再生推進検討会」を設置し、多様な主体が協働・連携する仕組みづくりについて検討するとともに、環境保全活動団体の意見交換会・交流会を開催し、情報の共有やネットワーク化について検討を行った。
- 3. 今年度の取り組み状況
 - ・ NPO、企業などへネットワークへの参加を呼びかけた。



- 4. 取り組み結果・評価
 - ・ NPO、市民団体、企業等で36団体の参加意向があった。
 - ・ 引き続き、団体数の増加を図るため参加を呼びかけるとともに、様々な主体、森・川・海など上下流や地域等の連携構築を図られるよう、情報発信や交流会等の開催を行う予定。



各主体別のネットワークのイメージ図

【陸域汚濁負荷量削減に向けた施策】

『水質総量規制』 名古屋環境局

◆ 水質規制指導

- 1. 目的：快適な水環境を確保するため、法・条例に基づき、規制・指導を推進する。
- 2. 過年度までの取り組み状況
 - ・ 水質汚濁防止法対象施設の設置等の届出の技術審査・指導を行った。
 - ・ 工場・事業場に立入し、排水の基準適合状況をチェックするとともに、排水処理施設等の維持管理状況確認、自主検査結果の報告聴取等を実施し、必要に応じて維持管理・施設等の改善を指導した。
- 3. 今年度の取り組み状況
 - ・ 届出の技術審査・指導、立入指導を継続して行った。
- 4. 取り組み結果・評価
 - ・ 平成21年度の水質汚濁防止法に基づく届出は107件であり、届出に関する技術審査、指導を行った。
 - ・ 平成21年度の特定事業場への、立入指導件数は336件であった。立入指導は排水基準監視、指定地域内事業場に対しては総量規制監視での立入を行っている。
 - ・ 以上の取組により、規制・指導の推進を行った。



写真：採水の様子



写真：簡易水質測定の様子

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『汚水処理事業－下水道事業』

名古屋市上下水道局

◆ 下水道事業による「水環境向上施策」を実施

1. 目的：
閉鎖性水域である伊勢湾の水質環境基準の早期達成や公共用水域の水質改善を図るため、「高度処理施設の導入」及び「合流式下水道の改善」を実施する。

2. 過年度までの取り組み状況
(1) 高度処理施設の導入

- ・ 窒素・りん除去対応の高度処理施設の建設：露橋水処理センターの改築工事(H15年度着手)、柴田水処理センターの高度処理施設の稼働(H21年度稼働)
- ・ 担体投入型窒素・りん除去対応の高度処理施設の実証試験：西山水処理センター(H19年度から実証試験を実施中)
- ・ ろ過施設の設置：名城水処理センター(H20年度着手)

(2) 合流式下水道の改善

- ・ 雨水貯留施設の整備：大曽根雨水調整池の稼働(H18年度～)、堀川左岸雨水滞水池の建設(H20年度着手)等
- ・ 簡易処理高度化施設の設置：露橋水処理センター(H19年度着手)、伝馬町水処理センター(H19年度着手)等

3. 今年度の取り組み状況
(1) 高度処理施設の導入

- ・ 昨年度に引き続き、高度処理施設の建設、実証試験の実施(守山水処理センター)及びろ過施設の設置

(2) 合流式下水道の改善

- ・ 昨年度に引き続き、雨水貯留施設の整備及び簡易処理高度化施設の設置等

4. 取り組み結果・評価
(1) 高度処理施設の導入

- ・ 西山水処理センターにおける実証試験は終了し、H22年4月から本格稼働。名城水処理センターのろ過施設がH22年5月から稼働。守山水処理センターにおける膜分離活性汚泥法の実証実験は確実に成果が現れている。

(2) 合流式下水道の改善

- ・ 「名古屋市合流改善基本計画」に基づき、着実に整備を実施している。



写真:工事中の露橋水処理センターの様子

図:大曽根雨水調整池について(イメージ図)

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『河川・湖沼事業』

名古屋市緑政土木局

◆ 清流ルネサンスⅡ

1. 目的
一級河川庄内川水系堀川を対象に、健全な水環境の構築が重要であることに鑑み、生物生態環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の確保の場を目的として、水質及び水量の改善を図る。

2. 過年度までの取り組み状況
上記の目的達成に向けて、河川事業、下水道事業、汚濁発生源を軽減する制度や市民活動との連携・協働等の各種施策を展開することにより水環境改善への取り組みを実施している。

3. 今年度の取り組み状況
河川水へのDOO補給施設の稼働、ヘドロの除去、河道内のごみ除去、河道内植生の創出、処理水の高度化、貯留施設の整備、雨水吐等へのスクリーン設置、条例の制定、市民による河川清掃、市民によるモニタリング調査等

4. 取り組み結果・評価
水質(BOD 単位:mg/L)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
小塩橋	4.4	3.8	3.5
港新橋	6.6	5.2	4.2

水質(DO 単位:mg/L)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
小塩橋	5.1	6.2	6.7
港新橋	6.4	6.7	6.6



写真:市民による一斉大掃除の様子

写真:浚渫の様子

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『森林整備事業』

名古屋市長政土木局

◆ なごや東山の森づくり

1. 目的

東山動植物園の再生を核に、「なごや東山の森づくり」を市民・企業・行政の協働により進め、森づくりから共生型社会の実現を目指す。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ H12～14年度 協働による調査・研究及び基本構想の検討
- ・ H15年度 基本構想公表 「なごや東山の森づくりの会」設立
- ・ H16年度 森づくり活動開始
- ・ H17年度 里山の家（森づくり活動拠点施設）開設
- ・ H18年度 子ども東山の森づくり隊設立
- ・ H19年度 協働による東山公園の新池かいぼり実施
- ・ H20～21年度 整備計画検討への参画等
- ・ H22年度 従前の各種森づくり活動に加え、整備計画に沿った管理運営への参画等

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 引き続き「なごや東山の森づくりの会」の育成支援

4. 取り組み結果・評価

- ・ 市民・企業・行政の協働による樹木の除伐、湿地の再生など森づくり活動への参加人数は年々増加しており、活動が活発化している。
- ・ 企業のCSRなどによる参加が増えているが、受入れ体制が課題となっている。

◆ 緑化地域の指定

1. 目的

都市緑地法に基づき、一定規模以上の敷地で建築物の新築等を行う場合に定められた面積以上の緑化を義務付け、市街地などにおいて効果的に緑を創出していく。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ 平成19年12月26日 都市計画審議会議決
- ・ 平成20年 3月27日 緑のまちづくり条例一部改正
- ・ 平成20年 5月 緑化率適合証明等申請書の受付開始
- ・ 平成20年 7月 1日 緑化施設評価認定制度「NICE GREEN なごや」及び自己宣言型緑化プログラム「TEAM GREEN なごや」の施行
- ・ 平成20年10月31日 緑化地域制度の施行
- ・ 平成21年 7月 1日 名古屋市民間施設緑化支援事業の受付開始

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 平成22年 4月 1日 名古屋市民間施設緑化支援事業の平成22年度受付開始

4. 取り組み結果・評価

- ・ 平成22年12月31日現在 申請件数 2,902件、敷地面積計 6,624,638 m²、緑化施設面積 975,395 m²、平均緑化率 14.7 %

表:緑化施設の内訳

項目	集計件数	面積 (m ²)	割合 (%)
樹木	1,818	360,045	37
芝・地被植物	2,431	560,223	57
花壇	182	8,240	1
池・水流	5	40	0
屋上緑化	158	30,778	3
壁面緑化	82	3,582	1
園路・土留	538	12,487	1
合計	5,214	975,395	100

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』

名古屋市長政土木局

◆ なごや東山の森づくり

1. 目的

東山動植物園の再生を核に、「なごや東山の森づくり」を市民・企業・行政の協働により進め、森づくりから共生型社会の実現を目指す。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ H12～14年度 協働による調査・研究及び基本構想の検討
- ・ H15年度 基本構想公表 「なごや東山の森づくりの会」設立
- ・ H16年度 森づくり活動開始
- ・ H17年度 里山の家（森づくり活動拠点施設）開設
- ・ H18年度 子ども東山の森づくり隊設立
- ・ H19年度 協働による東山公園の新池かいぼり実施
- ・ H20～21年度 整備計画検討への参画等
- ・ H22年度 従前の各種森づくり活動に加え、整備計画に沿った管理運営への参画等

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 引き続き「なごや東山の森づくりの会」の育成支援

4. 取り組み結果・評価

- ・ 市民・企業・行政の協働による樹木の除伐、湿地の再生など森づくり活動への参加人数は年々増加しており、活動が活発化している。
- ・ 企業のCSRなどによる参加が増えているが、受入れ体制が課題となっている。

◆ 緑化地域の指定

1. 目的

都市緑地法に基づき、一定規模以上の敷地で建築物の新築等を行う場合に定められた面積以上の緑化を義務付け、市街地などにおいて効果的に緑を創出していく。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ 平成19年12月26日 都市計画審議会議決
- ・ 平成20年 3月27日 緑のまちづくり条例一部改正
- ・ 平成20年 5月 緑化率適合証明等申請書の受付開始
- ・ 平成20年 7月 1日 緑化施設評価認定制度「NICE GREEN なごや」及び自己宣言型緑化プログラム「TEAM GREEN なごや」の施行
- ・ 平成20年10月31日 緑化地域制度の施行
- ・ 平成21年 7月 1日 名古屋市民間施設緑化支援事業の受付開始

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 平成22年 4月 1日 名古屋市民間施設緑化支援事業の平成22年度受付開始

4. 取り組み結果・評価

- ・ 平成22年12月31日現在 申請件数 2,902件、敷地面積計 6,624,638 m²、緑化施設面積 975,395 m²、平均緑化率 14.7 %

表:緑化施設の内訳

項目	集計件数	面積 (m ²)	割合 (%)
樹木	1,818	360,045	37
芝・地被植物	2,431	560,223	57
花壇	182	8,240	1
池・水流	5	40	0
屋上緑化	158	30,778	3
壁面緑化	82	3,582	1
園路・土留	538	12,487	1
合計	5,214	975,395	100

【伊勢湾再生のためのモニタリング】
『環境監視のためのモニタリング』 名古屋環境局

◆ 水質常時監視

1. 目的：
河川などの公共用水域において、水質汚濁防止法に基づく環境基準及び、市条例に基づく環境目標値の達成・維持を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
・河川など公共用水域について、水質測定計画に基づき毎月1回水質調査を行い、水質汚濁防止法及び市条例に定められた環境基準及び環境目標値の達成状況を調査した。
3. 今年度の取り組み状況
・継続して水質調査を行い、水質汚濁防止法及び市条例に定められた環境基準及び環境目標値の達成状況を調査した。
4. 取り組み結果・評価
・代表的な汚濁指標であるBOD（海域、ため池はCOD）で評価を行った。
環境基準：河川－9河川16地点、海域－3地点
環境目標値：河川－14地点、海域－2地点、ため池7地点

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『広報・啓発』 名古屋市上下水道局

◆ 上下流交流から流域連携へ

1. 目的：
安全でおいしい水道水をお客さまに安定して供給するため、木曽三川流域の自治体と上下流交流を図るとともに、自治体連携を広げ水環境の保全に努める。
2. 過年度までの取り組み状況
「木曽川さんありがとう」、「水処理ネットワーク」、「木曽三川水源林保全隊」、「エコ市」などの上下流交流を行っている。
3. 今年度の取り組み状況
・これまでの上下流交流事業を引き続き実施した。
・流域自治体シンポジウム、流域自治体フォーラムを実施した。
4. 取り組み結果・評価
・木曽川さんありがとう
名古屋市民が木曽川河畔を訪れ、川辺の掃除や生き物観察を通し、水環境の保全を学んだ。
・水処理ネットワーク
木曽川上流部に下水処理施設を持つ自治体と水処理に関する情報や技術を交換した。
・木曽三川水源林保全体験
名古屋市内の小学生が水源地を訪れ、間伐などの保全活動を通して水環境の保全を学んだ。
・エコ市
木曽三川流域の経済活性化を図るため、流域内の自治体が農作物や特産品等を販売する市（付）を鍋屋上野浄水場の一般開放日や鳴海配水場で実施した。
・流域自治体シンポジウム・流域自治体フォーラム
COP10の開催を機に、平成22年8月に「水でつながる命」をテーマに、流域の自治体が一同に会し、意見を交わすシンポジウムを開催した。さらに、このシンポジウムの意見を踏まえ、流域自治体と共同で宣言をとりまとめ、平成22年10月にCOP10・生物多様性交流フェア会場において、「流域自治体フォーラム」を開催し、森・川・海の水でつながる命を守る「流域自治体宣言」を発信した。



写真:流域自治体フォーラムでの宣言

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『広報・啓発』
名古屋市環境局

◆ 水質環境目標値市民モニタリング

1. 目的：
市民一人ひとりに、河川・ため池など身近な水辺に興味をもっていただき、水質の改善につなげる。
2. 過年度までの取り組み状況
・環境目標値の「透視度」や「水のにおい」などの「親しみやすい指標」について第2期市民モニターにより調査した。
3. 今年度の取り組み状況
・河川30地点、ため池12地点において第2期市民モニター（41グループ、182名）が年4回（春、夏、秋、冬）調査を行った。
・モニターセッション（香流川の生物調査）、成果発表会の実施。
4. 取り組み結果・評価
・調査を通して、市民モニターの水辺に対する興味、知識が向上した。
・調査結果についての評価を行った。

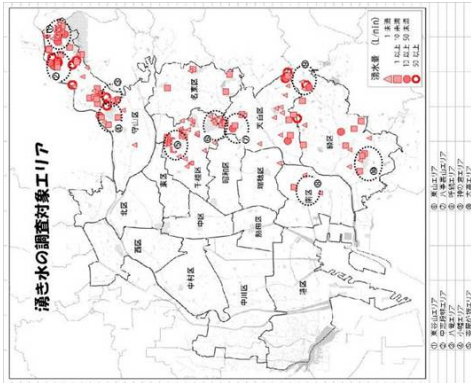


写真：市民モニタリングの様子

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『広報・啓発』
名古屋市環境局

◆ 湧き水モニタリング

1. 目的：市内に点在する湧き水の状況を継続的に把握し、水循環の課題を市民と共有することにより、パートナーシップにより水の環境を復活していく。
2. 過年度までの取り組み状況
・市内10エリアにおいて、湧き水の水温・流量等を調査した。
・モニターセッション（香流川の生物調査）、成果発表会を実施した。
3. 今年度の取り組み状況
・市内10エリアにおいて、引き続き調査を行った。
・モニターセッション（雨池池干し体験）を実施した。また、成果発表会を行う予定である。
4. 取り組み結果・評価
・湧き水の状況を調査し、市民モニターの知識・興味が向上した。



図：湧き水の調査対象エリア



写真：湧き水

【多様な主体による協働・連携】
『協働・連携』 名古屋緑政土木局

- ◆ 堀川市民調査
1. 目的
- 木曽川から清浄な流水を導水することによる堀川浄化社会実験の効果を検証するにあたって、行政だけではなく利用者である市民の感覚に基づいた調査及び評価を行うことにより、市民の水環境の改善に対する意識の更なる向上をはかる。
2. 過年度までの取り組み状況
- 堀川の水環境について、水の臭いや見た目等の項目について市民の視点で調査を行うための「堀川1000人調査隊2010」を結成し、導水期間（3年間）と導水停止後（2年間）を半年毎のステージに区切り調査を行っている。
- ・調査隊結成式

平成19年4月22日

・第1回調査隊会議

平成19年9月8日

・第2回調査隊会議

平成20年2月16日

・第3回調査隊会議

平成20年9月28日

・第4回調査隊会議

平成21年2月28日

・第5回調査隊会議

平成21年9月27日

・第6回調査隊会議

平成22年2月27日
3. 今年度の取り組み状況
- ・活動報告会

平成22年5月29日・30日

・第7回調査隊会議

平成22年9月11日

・第8回調査隊会議

平成23年2月下旬予定

・調査隊登録数（平成22年12月31日現在）

2,131隊 16,238人
4. 取り組み結果・評価（調査隊会議での主な意見）
- ・導水等による浄化の効果と考えられる変化が確認された。

・「春から初夏」は「秋から初冬」より水質が悪いことがわかった。

・堀川の色の現状とその印象が少しずつわかってきた。

・生き物は堀川を生息・生育の場、移動の経路として利用していることが分かってきた。



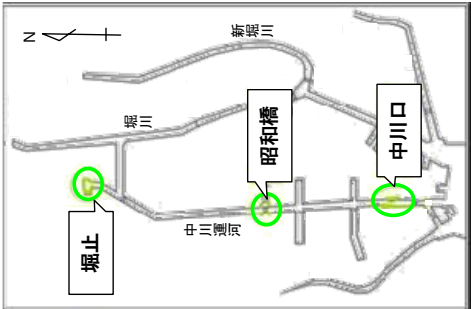
写真：市民による水質調査の様子



写真：堀川1000人調査隊2010結成式の様子

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】
『にぎわいのある港湾空間の創出』 名古屋港管理組合

- ◆ 「港湾環境整備事業」中川運河地区緑地（中川口、昭和橋、堀止）
1. 目的
- 中川運河において、水辺空間を活用し人々が海や港の雰囲気を楽しむことができよう、パブリックアクセスの推進、市民が楽しめる空間の創出、地域環境の改善、向上を図ることを目的とします。
2. 過年度までの取組状況
- 中川運河の中川口、昭和橋、堀止の3地区において、港湾緑地（計5.1ha）を計画しており、平成19年度までに、中川口地区において親水プロムナード、芝生広場等約3.2haの緑地を整備しました。
- 堀止地区において、ささしまライブ24地区開発と連携した緑地整備に向け、平成20年度はボーリング調査を行い、平成21年度には実施設計を行いました。
3. 今年度の取組状況
- 堀止地区の緑地整備に着手しました。
4. 取組結果・評価
- 平成19年度までに中川口地区の整備が完了し、親水空間として多くの市民に利用されています。



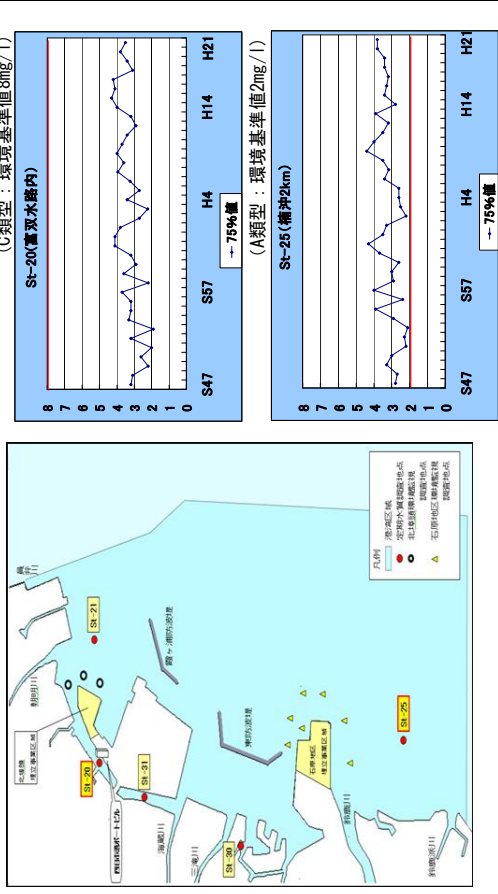
中川運河平面図



中川口地区 利用状況

【伊勢湾再生のためのモニタリング】
『環境監視及び汚濁機構を解明するための
モニタリング』 四日市港管理組合

- ◆ 「四日市港定期水質調査」及び「埋立事業に伴う環境監視」
 - 1. 目的：
 - ・ 港内の水質、底質の汚染状況を把握し情報提供を行うとともに、港湾の利用、開発、保全のための必要な資料とするため。
 - ・ 海面埋立の実施が環境に及ぼす影響を的確に把握するため。
 - 2. 過年度までの取り組み状況
 - ・ 港湾区域内の定点における水質調査の実施。（月1回、3層採水）
 - ・ 平成21年度に四日市港管理組合で行った水質調査結果は、CODの値で評価すると、C類型の海域で環境基準を満たしているものの、A類型の海域においては環境基準を満たしていませんでした。また、近年のCODの経年変化を見ると、ほぼ横ばいで推移しています。
 - ・ 過去の調査結果については、ホームページで公表しています。
 - 3. 今年度の取り組み状況
 - ・ 港湾区域内の定点における水質調査の実施。（月1回、3層採水）
 - ・ 平成22年度の調査結果（速報）については、ホームページで公表しています。
 - 4. 取り組み結果・評価
 - ・ 各調査地点における水質等の調査結果は、ほぼ横ばいで推移しています。



図：水質調査地点とCODの経年変化

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『広報・啓発』 岐阜県農政部

- ◆ 第30回全国豊かな海づくり大会へぎふ長良川大会への取り組み
（平成22年度完了）
 - 1. 目的
初めて河川で開催する大会として「清流が つなぐ未来の 海づくり」を大会テーマに、森・川・海のつながりの中で水の循環を守ることや上下流連携による水環境・自然環境の保全の重要性について、全国に向けてメッセージを発信する。
 - 2. これまでの取り組み状況
 - ・ 上下流をつなぐ回遊旗リレーの実施
降海リレー（平成21年10月～12月）、遡上リレー（平成22年2月～4月）
岐阜県を水源とする8流域、6県（富山、福井、長野、愛知、岐阜、三重）
80市町村が参加
 - ・ 協賛行事の開催
企業、各種団体等が「水を守る」「水を活かす」「水を伝える」取り組みを実施
登録件数 309件、参加人数 約100万人
 - ・ 水の子ども会議の開催
30回実施、参加人数 約1,100人（平成21年度）
東海三県一市連携による伊勢湾森・川・海のクリーンアップ大作戦
実施団体 45団体、参加人数 約7万人
 - ・ 第30回全国豊かな海づくり大会へぎふ長良川大会への開催
平成22年6月12日（土） 歓迎レセプション：岐阜グランドホテル【岐阜市】
6月13日（日） 式典行事：関市文化会館【関市】
放流・歓迎行事：長良川河畔【関市池尻】
ふれあい交流行事・サテライト行事：県内全市町村
参加人数 約17万人（過去最大級）
 - 3. 取り組み結果・評価
 - ・ 大会には、回遊旗リレーや協賛行事等の取り組みを含めて、世代を越え、地域を越えた、多くの県民が参加。
 - ・ 大会を通じて、「森・川・海のつながりの中で、清流を守ることの大切さ」に気づき、自ら行動しようという、県民の環境保全に対する意識の醸成。
 - ・ 大会の成果を引き継ぎ、NPOを含む関係団体、市町村等と一体となった「清流の国ぎふづくり県民運動」への展開。



天皇后両陛下の御放流
（平成22年6月13日）

【沿岸部および流域の人々の海への関心の醸成】
『環境学習』 岐阜県環境生活部

◆ ぎふ地球環境大学養成講座（平成18年度完了）

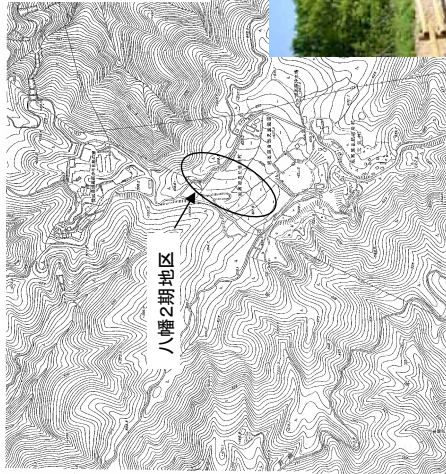
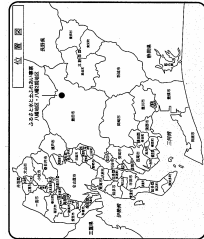
1. 目的：
- ・環境教育を実践する方の共通認識（理念）を深めるとともに、ネットワークやデータベースの構築を図り、学校や地域における環境教育の一層の充実に資するため環境教育ステークホルダーの方々を対象に講座を開催するもの。
＊平成15年度から実施（平成17年度からはNPOとの協働（委託）で実施）
2. これまでの取り組み状況
- 【平成17年度】
- 開催日：平成18年2月12日（日）及び26日（日）（2部構成）
- 場所：岐阜市内
- 参加者：73名
- 【平成18年度】
- 開催日：平成19年2月4日（日）及び17日（土）（2部構成）
- 場所：岐阜市（2月4日）及び大垣市（2月17日）
- 参加者：100名
- ＊第1部、第2部共通事項として、学校関係者、環境教育実践者などの環境・環境教育に係る共通認識の醸成を図るための講座を実施。また、実践者編では参加者同士の意見交換を行うためのグループワークを行い、ネットワークの構築を図った。

3. 取り組み結果・評価
- ・環境教育を実践する方々の共通理解やプラットフォームの構築が図られ、地域やNPO団体、企業、行政、学校関係者が適切な役割分担と連携から、今後の環境教育の効果的・効率的な実践へ繋げていただく機会となった。

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】
『その他関連事業』 愛知県農林水産部

◆ 「ふるさと水と土ふれあい事業」（平成19年度完了）

1. 目的：
- ・中山間地域等の振興を目的とし、水路、ため池等の農業水利施設の整備、保水管理と合わせて生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する。
2. これまでの取り組み状況
- ・平成17年度～19年度を計画期間とし、愛知県八幡2期地区における植園地及び水源池の管理・保全施設の整備事業を行った。
3. 取り組み結果・評価
- ・水源池設備、管理用道路、施設保全道路、散策路等を整備。
 - ・本事業による受益面積 6.1ha
 - ・事業費 91,300千円
 - ・交付額 50,215千円（交付率5.5/10）



施工位置図



施設保全道路

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』

愛知県農林水産部

◆ 資源循環型畜産推進事業補助金（平成21年度完了）

1. 目的：環境と調和のとれた農業生産、家畜排せつ物の有機資源の適切な管理を図るため、家畜排せつ物、食物残さ等の有機性資源のリサイクル、土壌・作物条件に応じたたい肥の施用、緑肥の導入等による効率的な土づくりの推進、持続性の高い農業生産方式等の導入の促進を行う。
2. これまでの取り組み状況
家畜排せつ物処理高度化施設の設置を行った。
 - ・ 平成19年度 豊橋市
 - ・ 平成20年度 田原市
3. 取り組み結果・評価
 - ・ 家畜ふん尿処理対策は非生産部門への投資でもあり、共同施設等の大規模施設整備を本事業で行ったが、地域住民との調和対策及び資源循環型畜産の構築が図られました。
 - ・ 管理される家畜排せつ物の量が600t／年以上、増加しました。



19年度設置施設(豊橋市)



20年度設置施設(田原市)

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』

愛知県農林水産部

◆ 農業ゼロエミッション推進事業（平成21年度完了）

＜畜産バイオオマース利用モデルシステム検討＞

1. 目的：バイオオマース資源である家畜排せつ物が豊富に存在する地域において、たい肥の適正な利用促進及び新たなエネルギー利用システムを導入により、資源循環型社会のモデルとなる地域づくりを進めるため、実用的な利活用システムの導入に関する調査・検討を行う。
2. これまでの取り組み状況
 - ・ モデルシステム検討調査（調査委託）
畜産バイオオマースのエネルギー利用が必要な区域の条件を整理した「モデル条件」において、経費的に運営可能で減量化率の高いエネルギー利用システムを検討し、モデルを提示した。
「平成19年度畜産バイオオマース利用モデルシステム検討調査報告書」
「平成20年度畜産バイオオマース利用モデルシステム検討調査報告書」
・ 地域導入促進研究会
平成19年度 名古屋市、豊橋市、半田市（2回）、田原市、美浜町
平成20年度 豊橋市、半田市
3. 取り組み結果・評価
畜産バイオオマースの利用について資源循環型農業の推進に考慮しつつ、畜産以外の地域バイオオマース資源も有効に活用した実用的な利活用システムモデルが提案でき、その利用を地域で考える協議会が設置された。



調査報告書



研究会の様子

【水質の改善・生物多様性の向上】
『水質・底質の改善』 愛知県農林水産部

◆ 「海の恵み育成・啓発推進事業」の実施（平成21年度完了）

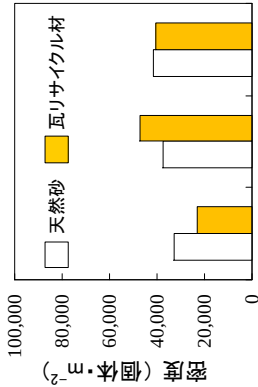
1. 目的
海域において、藻場造成新技術を実証する。
藻場機能の数値化並びに人工干潟造成材の適性評価を行う。
2. これまでの取り組み状況
- ①藻場造成技術の実証
種苗移植及び食害防除による藻場再生技術の実証試験を行った。
 - ②藻場機能の数値化
藻場の水質浄化機能、温暖化防止機能、生物生産機能を定量化した。
 - ③人工干潟造成材の適性評価
干潟造成材としての瓦リサイクル材の適性をアサリ稚貝の着底数から評価した。

3. 取り組み結果・評価

- ①藻場造成技術の実証
個々の技術の実証はできたが、一定面積の藻場の確保には、食害に対応するための技術連携が課題として残った。
- ②藻場機能の数値化
消滅した藻場150haは、窒素量で29,772人分、炭素量で651人分の年間排出量を吸収していた。アワビの成長は、藻場構成種の方が他の海藻より1.5倍程優れていた。藻場には節足動物を中心とする魚類の餌料が豊富に生息していた。
- ③人工干潟造成材の適性評価
干潟造成材としての瓦リサイクル材は、天然砂と比較して、アサリ稚貝の着底数に遜色はなかった。



写真：海藻種苗の移植状況



28-Nov-07 9-Jan-08 7-Feb-08
図：室内実験によるアサリ稚貝着底数の比較

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】
『にぎわいのある港湾空間の創出』 愛知県建設部

◆ 三河港 大塚海浜緑地の整備（平成20年度完了）

1. 目的：
三河港大塚地区において、広く地域に開かれた手摺で身近な親水空間として、隣接する複合リゾート施設（ラグーナ蒲郡）とも一体となった、海辺の潤いの空間を提供する海浜緑地を整備する。
2. 過年度までの取り組み状況
- ・平成6年度から整備開始。
 - ・中山水道航路浚渫土砂を活用した人工海浜の造成などを行い、全体面積9.7haのうち第一期分2.8haについて平成17年4月に利用を開始。
 - ・その後、残りの区域について、芝生広場、駐車場、トイレ等の施設を整備。
 - ・平成20年度 全面供用（9.7ha）
3. 取り組み結果・評価
- ・隣接集客施設であるラグーナ蒲郡と連携を図りつつ、安全・安心で楽しく快適な県民に愛される緑地として、潮干狩り客や、水辺で遊ぶ客が多く見られる。



写真：大塚海浜緑地 全景



写真：大塚海浜緑地 全景

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】
『にぎわいのある港湾空間の創出』 愛知県建設部

◆ 吉田港 ボートパーク整備事業の実施（平成20年度完了）

1. 目的：
三河湾にある吉田港周辺における不法係留船舶の解消のために浮棧橋を整備し、地域環境の向上、防災上の改善を図るとともに、マリネレジャーの拠点として海辺の魅力向上を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
・平成17年度から整備開始
整備内容：浮棧橋（収容能力180隻）
駐車場（収容能力30台）
トイレ
・平成20年10月 吉田港周辺 放置等禁止区域告示
・平成21年4月より供用開始
3. 取り組み結果・評価
・矢崎川の不法係留船舶を解消した事により、地域環境及び地域景観を向上させると共に、矢崎川改修工事を推進し、地震・津波時の防災上の問題を改善する事に成功した。
・新規係留の問い合わせもあり、マリネレジャーの拠点としての賑わいを見せている。



写真: 吉田港全景



写真: 吉田港ボートパーク

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】
『砂浜の保全・再生』 愛知県建設部

◆ 伊良湖港海岸 海岸環境整備事業の実施（平成20年度完了）

1. 目的：
伊良湖港海岸は渥美半島の先端に位置し、三河湾内における海水浴場として利用されている。この海岸の砂浜侵食対策として、前浜の回復・安定を図るため、離岸堤及び突堤の整備を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
・事業着手：平成8年度
・離岸堤：L=130m、平成8～15年度
・突堤（潜堤）：L=110m、平成14年度～20年度
3. 取り組み結果・評価
・離岸堤及び突堤（潜堤）の設置により、堆砂傾向が確実に顕れてきており、海水浴場としての機能が十分発揮できるほどの汀線の前進が認められている。



図：位置図



写真: 砂浜利用状況



離岸堤

突堤
(潜堤)

写真: 平成19年状況



写真: 平成11年状況

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『広報・啓発』
愛知県農林水産部

- ◆「あいちの水産企画展」の開催（平成19年度単年度事業）
1. 目的：愛知県の漁業や魚、海の環境などを紹介し、本県の水産物について県民の理解促進を図るとともに、本県水産物の消費拡大につなげていく。
2. 概要
- (1) 名称：目からウロコ!!あいちの魚～漁法でみる愛知の漁業～
 - (2) 期間：平成19年7月14日(土)～9月2日(日)
 - (3) 場所：名古屋港水族館
 - (4) 主催：愛知県
 - (5) 共催：財団法人名古屋みなと振興財団
 - (6) 後援：名古屋港管理組合、愛知県漁業協同組合連合会ほか
 - (7) 企画展入場者数：約95,000人
3. 取り組み状況・結果（主な内容）
- 会場エントランス
- (1) パネル展示：愛知県の魚介類の紹介、漁業（特徴、主な漁法等）や海の環境（苦潮、干潟等）の解説
 - (2) 水槽展示：漁法別に主な漁獲物を展示
 - (3) 漁具展示：漁具の実物、模型を展示
 - (4) 海の日記念講演：未来の伊勢・三河湾―漁業を通して見える海―
 - ・日時：平成19年7月16日（月・海の日）
 - ・講師：愛知県水産試験場 鈴木輝明場長
 - ・参加者数：約80人
 - (5) クイズ：愛知の魚50選カレンダーなどを賞品としたクイズを実施
 - ・応募者数：約8,200人



会場内の様子



アサリ水槽展示(水質浄化実験)

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】
『広報・啓発』
愛知県環境部

- ◆生活排水対策の普及啓発（平成20年度完了）
1. 目的：
一般家庭から排出される生活排水は、県内の公共用水域の水質汚濁の約58%を占めており、その低減を図ることは喫緊の課題となっている。このため、生活排水対策について各種啓発事業を実施し、県民意識の高揚を図るとともに実践活動の普及・定着を推進する。
2. これまでの取り組み状況
- ・平成13年度から、県内の全域を対象とする「あいちクリーンアクション推進事業」と生活排水対策重点地域内を対象とする「重点地域対策事業」に区分して下記の各種の啓発事業等を継続実施
3. 平成20年度の取り組み状況
- 【あいちクリーンアクション推進事業】
- ・クリーン排水推進月間（10月）、浄化槽強調月間（10月）の実施
 - ・生活排水セミナー（地域におけるリーダー育成）の開催 18回 参加者2,110名
- 【重点地域対策事業】
- ・生活排水重点対策地域での小中学生による水質パトロール事業の実施
 - 参加者：66グループ、1,263名 優秀なグループを知事表彰
 - ・生活排水重点対策地域でのクリーンキャンペーンの実施
 - 3地域（佐奈川流域、境川流域、矢田川上流域）で開催、参加者：3,680名
 - ・油ヶ淵流域での啓発事業等
 - 浄化デーの開催：参加者3,592名、アクシオン油ヶ淵の開催：参加者400名
4. 取り組み結果・評価
- ・クリーンキャンペーンの参加者目標を毎年度3,000名以上としており、事業の目的は概ね達成できた。



クリーンキャンペーンの様子



浄化デーの様子

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『環境学習等』
愛知県農林水産部

◆ 「水田水質浄化機能評価事業」の実施（平成19年度単年度事業）

1. 目的：
県民参加による水質や生き物調査等の体験活動を行うとともに、環境にやさしい
水稻栽培技術を実践する水田の水質浄化機能を評価し、水田の役割に対する県民の
理解促進を図る。
2. 平成19年度の取り組み状況
- ・ 水田の水質浄化機能体験活動の実施
県民参加による水質及び生き物調査などの体験活動を実施
平成19年7月27日、8月2日（2回） 参加者71名
 - ・ 水田の浄化機能を考えるフォーラム「田んぼのちから」の開催
平成19年11月3日（農業総合試験場） 参加者165名
 - ・ 水田浄化機能評価事業
不耕起V溝直播水田における硝酸性窒素浄化量調査 3か所
（稲沢市、豊田市、安城市）
3. 取り組み結果・評価
- ・ 体験活動では、水質及び生き物調査を通じて水田の持つ水質浄化機能を参加者に
理解してもらったことができた。
 - ・ フォーラム「田んぼのちから」については、参加者の78%から“参考になった
”との回答を得た。
 - ・ 不耕起V溝直播水田における浄化量調査の結果、高い浄化機能が確認されたと
もに、水田中の有機物と硝酸性窒素の浄化機能との間に高い相関が認められた。



写真：田んぼの生き物調査体験



写真：不耕起V溝直播を行う機械の説明

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】
『にぎわいのある港湾空間の創出』 三重県土整備部

◆ 港湾環境整備事業（鳥羽マリンタウンプロジェクト）
（平成19年度完了）

1. 目的：鳥羽港は伊勢志摩地区の海の玄関口となっており、年間約200万人が船からの
乗降に港を利用している。港周辺には鳥羽水族館やミキモト真珠島などの充実した
観光施設があるものの、緑地や公園等の休憩できる施設が少ないため、観光客や地
元の港湾利用者が海の景色を楽しんだり、乗船前の待ち時間や上陸後のひとときを
快適に過ごすことのできる休憩所機能を備えた緑地の整備を図る。
2. これまでの取り組み状況
現在供用している港の北東部に平成8年度より埋立を行い、0.7haの緑地の整備を
進め、平成19年度に植栽、シェルター、緑台、ボードウォーク（遊歩道）等の施設
が完了している。
3. 取り組み結果・評価
- ・ 現緑地及び緑地内の施設等は完成したが、現在港湾改修工事中であり、
供用が開始されていない。
 - ・ 平成23年4月に鳥羽港第1期工区及び鳥羽市マリンターミナルの供用
開始を予定。
 - ・ 緑地内施設の維持管理を適切に行うことで、鳥羽港利用者に、快適な空
間を提供できる。（）
 - ・ 緑地の利用を促すため、鳥羽駅から緑地への動線を確保する。



図：鳥羽港佐田浜地区（航空写真）

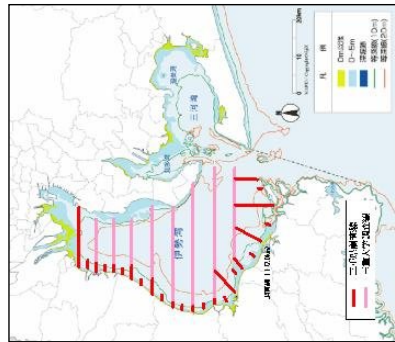


写真：緑地の様子

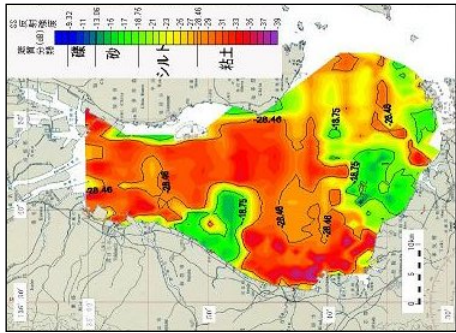
【伊勢湾再生のためのモニタリング】
『汚濁機構を解明するためのモニタリング』
三重県環境森林部

◆ 伊勢湾沿岸域における底質調査（平成21年度完了）

- 1. 目的：浅海域での底質の現況を面的に把握し、効率的・効果的な施策展開に活用するため、沿岸域における底質調査を実施。
- 2. これまでの取り組み状況
 - ・ 三重大学で、三重県、四日市大学との連携により、文部科学省の連携融合事業として、「伊勢湾再生プロジェクト（H19～H21）」に取り組み、平成19年度に伊勢湾の湾央部における底質判別調査を実施、底質の現況把握や貧酸素水塊の解明等に向けた研究を進める中、従来のポイント調査からセンサーを用いた面的な評価手法の有効性を実証し、底質判別調査により、従来の点評価から面的評価が可能となった。
 - ・ しかしながら、三重大学の所有する調査船では、沿岸域における調査が困難であったため、沿岸域における底質調査は実施しなかった。
 - ・ 三重県として、三重大学の底質の面的評価の技術を活かし、沿岸域における底質調査を実施することにより、浅海域での底質の現況を面的に把握し、効率的・効果的な施策展開に活用できると判断し、沿岸域における底質調査を実施。
- 3. 取り組み結果・評価
 - ・ 従来の点（ポイント）評価による底質評価から、面的（エリア）での評価が可能となった。
 - ・ 今後、伊勢湾の生態評価や、施策・事業の検討などに活用していく。
 - ・ また、研究機関と連携し貧酸素水塊の解明等へも活用していく。



調査線図



底質状況分布図

【伊勢湾再生のためのモニタリング】
『伊勢湾再生にむけたガバナンス研究』
三重大学大学院生物資源学研究所

◆ 自然資源の持続的な管理のあり方（平成21年度完了）

- 1. 目的：伊勢湾および同流域を対象に「自然資源の持続的な管理のあり方」を明らかにする。
- 2. 過年度までの取り組み状況
 - ・ 公開研究会の開催——「沿岸域の『環境再生』にむけた主体形成」及び「環境を重視した総合政策調整の方法論」「伊勢湾の漁村社会にみるサブシステンス」「水循環社会をどう再生するのか」をテーマにした公開研究会を外部講師を招き実施した。また「里山・里海」「入会権」「漁場環境の保全」「総合的沿岸域管理政策」「脱開発論」「生物多様性」などをテーマにした公開研究会も開催した。
 - ・ 聞き取り調査の実施—— 赤須賀漁協と三重県農林水産部「みえのうみ」への聞き取りを共同で実施した。
 - ・ H P の作成—— 三重大学伊勢湾再生研究プロジェクト・社会系グループの公式ホームページを作成した。<http://mie.isewan.nikita.jp/>
 - ・ 個人研究の実施——「伊勢湾再生行動計画などの流域総合計画」、「伊勢湾の環境問題と漁業」、「答志島・ルール」、「入会権の法的分析」、「祓川による森の資源管理」。
 - ・ 研究会——個人研究をもとにほぼ毎月開催し、コモنزの可能性、土地所有権の制限、定常型社会、流域という視点、縦割り行政、漁村の実態、地域協議会、NGOと地域住民の関係などをめぐり議論を交わした。

未定稿

- 3. 取り組み結果・評価
 - ・ 伊勢湾再生にむけた自然資源の持続的な管理は、「広域ガバナンス」と「ローカル・ガバナンス」の双方で重層的に築いていく必要がある。
 - ・ 「広域ガバナンス」—流域管理が重要である。政策文書にも流域管理が唱えられるようになったが、それを裏づける具体的な法制度はまだ展開途上である。伊勢湾再生行動計画でも、流域管理のスローガンは打ち出されているが、省庁を超えて調整・総合を行う意思が乏しい。愛知県の水循環政策や名古屋市の水の環政策は注目される。
 - ・ 「ローカル・ガバナンス」—各地域で築かれてきた、コモنز的、地域資源の共的管理利用制度は、利用しながら保全する、分権的な資源管理方法としての機能を持っており注目すべきである。共的管理制度は、近年弱まっているが、答志島や赤須賀をはじめ、伊勢湾の中でも息づいている面を過小評価してはならない。また共的管理を持続あるものとしていくには、第一次産業の従事者をふくむ住民と市民団体の連携が一つの鍵になる。祓川など「地域協議会」の設立は注目される。



写真: 三重大学からの伊勢湾

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『環境学習等』 三重県環境森林部

◆ 環境パートナーシップ推進事業（平成19年度完了）	
1. 目的	「地域のリーダー養成」と「地域の環境活動のコーディネート」に重点を置き、環境学習情報センター及び各地域において、多様な主体との連携のもと、参加型環境学習プログラムを提供し、自主的に学習する環境保全活動に結びつくきっかけづくりを行います。また、広域の連携や情報発信のため、近隣3県と連携して実施する「子ども環境会議」、「子どもエコクラブ交流会」、「Mieちびっこエコ王国大会」などを開催します。
2. これまでの取り組み状況	環境学習及び情報発信の拠点施設として設置されている「三重県環境学習情報センター」を中心に次の事業を展開してきました。 ・環境学習基礎講座、専門講座、環境学習指導者実践講座などの環境学習に関する多種多様な機会を提供しました。 ・子どもエコクラブの事務局としての登録の受付、交流会の実施等の支援事業を実施しました。 ・福井、滋賀、岐阜（平成13年度から）の3県と連携して平成11年度から「子ども環境会議」を持ち回りで実施しました。
3. 取り組みの結果・評価	・平成19年度における環境学習基礎講座等の受講者数は20, 599名となっています。 ・平成19年度における県内の「子どもエコクラブ」の団体数は493団体、会員数は4,961名となっています。 三重県環境学習情報センターは、平成20年度から指定管理者制度を導入して運営しており、講座や子どもエコクラブに関する事業は、引き続き、指定管理者により実施され、県内の環境学習や環境情報の受発信に寄与しています。

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】
『環境学習等』 三重県環境森林部

◆ 地域から発信！環境教育実践事業（平成19年度完了）	
1. 目的	三重県環境保全活動・環境教育基本方針を踏まえた、環境保全活動につながる環境教育の実践活動として、地域における多様な主体の参画による地域資源を活かした環境教育プログラム作成事業や企業と学校の連携による「キッズISOプログラム」の取り組みを展開し、多様な主体をつなぐ環境保全活動・環境教育の促進と定着を図ることを目的としています。
2. これまでの取り組み状況	・環境教育モデルプログラム作成事業においては、19年度までの3年間において、のべ11地域において74本のプログラム（環境教育カード）が作成され、県内の小中学校に配布され、環境教育の実践に役立てています。 ・キッズISOプログラム事業においては、19年度まで、延べ14社の企業の協力を受け、11市町の25小中学校で、1,237名の児童がキッズISOプログラム実践しました。
3. 取り組み結果・評価	・環境教育モデルプログラム事業は、地域独自の環境教育教材の作成、研究に繋がっており、環境教育副読本作成事業が市町において展開されつつあります。 ・キッズISOプログラム事業は、企業と学校において自主的に事業を継続している地域が存在しています。また、キッズISOの前段階として、より簡易で取り組みやすい環境マネジメントを利用した教育プログラム作成実践にも繋がりました。



キッズISO14000ワークブック

協力企業から児童への説明

【多様な主体による協働・連携】
『協働・連携』 三重県環境森林部

◆ 「漁民の森づくり活動推進事業」を展開（平成22年度完了） 1. 目的 森林荒廃に伴う漁業・漁場被害が顕在化する中、森林が川や海にもたらす恩恵を再確認し、漁業者自らが水源地域住民と協働し植樹活動を展開することにより、水と森の大切さと海の環境保全を広く周知し、「森と海をつなぐ運動」の啓発を図るため。 2. これまでの取り組み状況（平成9年度から平成22年度の14年間で） 県内の漁業協同組合が実施した以下の森林づくり活動に対し、支援を行いました。 【主な森林づくり活動】 植林、下刈り、間伐活動 ・ 三重県内のべ21ヶ所 ・ 植栽本数8,358本植栽 ・ 参加者数は4,100人を超えた 3. 取り組み結果・評価 ・ 漁業関係者の家族や地元の人々も参加し、交流を深めながら、参加者が森林整備に取り組むことができた。 ・ 鳥羽磯部漁業協同組合、鈴鹿市漁業協同組合など、この事業が契機となって自主的に活動を継続している団体も出始め、一定の事業の成果が認められる。   ＜植栽の様子＞ ＜下刈りの様子＞
